

中部山岳国立公園の形成(上) : 上高地・白馬の自然保護と開発利用の確執を中心に

MURAKUSHI, Nisaburo / 村串, 仁三郎

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

70

(号 / Number)

1・2

(開始ページ / Start Page)

51

(終了ページ / End Page)

104

(発行年 / Year)

2002-07-05

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00004227>

中部山岳国立公園の形成（上）

——上高地・白馬の自然保護と開発利用の確執を中心に——

村 串 仁三郎

はしがき

小論は、「自然保護と利用の確執に関するレジャー論的研究」のサブタイトルのもとで これまで長期にわたって連載してきた日本の国立公園の成立過程について考察の続きである。前回から各国立公園の成立過程における自然保護と開発利用の確執を詳しく追求しているが、従来のタイトルでは内容がわかりにくいので、今回から各国立公園の名前を明示したタイトルに変えることにした。

本論の全体的な構成・目次は、従来どおり以下のごとくである。

目 次

日本の国立公園の制定

- 1 国立公園法制定の準備過程
- 2 国立公園法制定と法の問題点（以上本誌第69巻第1号）
- 3 国立公園の選定基準の決定と12国立公園の指定
- 4 各国立公園の設立過程
 - (1) 阿寒国立公園
 - (2) 大雪山国立公園
 - (3) 十和田国立公園
 - (4) 日光国立公園（以上本誌第69巻第4号）
 - (5) 中部山岳国立公園
 - a 上高地
 - b 白馬（以上本号）
 - c 立山（以下次号）
 - d 黒部

(5) 中部山岳国立公園

はじめに

上高地、白馬、黒部をふくむ立山の3地域は、昭和9年に中部山岳国立公園に指定された。この3地域は、大正10年にそれぞれ国立公園候補地としてノミネートされて別々にあつかわれてきたが、昭和6年11月に「日本アルプス」国立公園候補地として一つに統合された。

中部山岳国立公園は、設立当時の国立公園全面積の3分の1をしめるといふ重要性だけでなく、日本の山岳国立公園の代表であり、それゆえ日本の国立公園の本質的な問題を集中的に体現している地域であった。これら国立公園の成立過程は、今なお十分解明されているとはいえない状況にあり、ここでは、いささか紙幅をさいて、上高地、白馬、立山、黒部の各地域の特色を考慮して、地域ごとの国立公園制定過程について検討しておきたい。

a 上高地

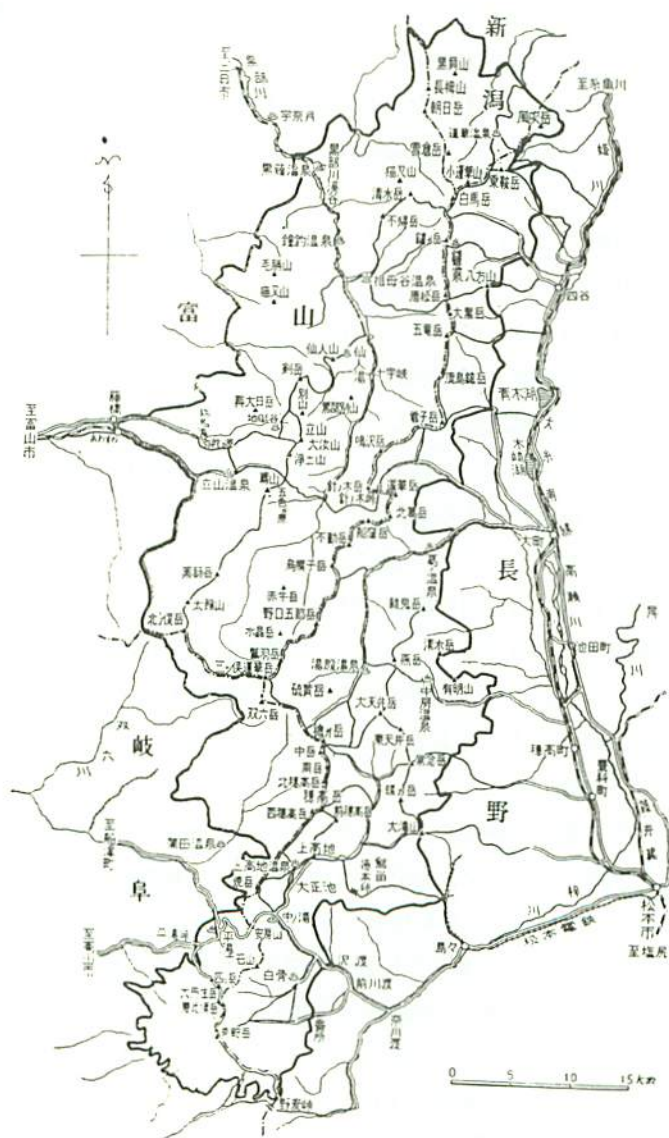
① 大正10年以前の上高地

上高地と白馬は、ともに長野県に属していたが、国立公園候補地としてノミネートされたのは、大正10年の当初からであった。内務省衛生局保健課嘱託の田村剛は、大正10年2月の論文で、しばしば引用したように「我が国に於て最も適当なもの」として「富士箱根一帯、日光塩原一帯、上高地一帯、…を第一流」⁽¹⁾として推奨していた。

こうして国立公園候補地としてノミネートされた上高地は、そこに至るまでどのような状態であったのであろうか。ここでは、まず大正10年に国立公園候補地としてノミネートされるまでの上高地について概観しておく。

上高地とは、狭義には、小梨平を中心に大正池から梓川をさかのぼった徳沢あたりまでの地域と、広義には、後に上高地天然保護区に指定される

第1図 中部山岳国立公園



上高地の周辺に屹立する山岳地帯を意味している。

上高地は、行政的にみれば、江戸時代には松本藩に属し、維新直後は筑摩県、その後、長野県に属した。明治・大正期に山岳研究家であり登山家として著名であった小島烏水は、昭和6年に「上高地は神河内が正しき説」を書き、俗化しつつあった上高地を批判し、「神河内」の名称とその神聖なニュアンスを強調し、上高地が古来未踏の聖地であったかのような印象をあたえた⁽²⁾。

こうした見解にたいして、その後、批判的な歴史研究がすすみ、上高地は、江戸時代の200年をつうじて、松本藩によりかなり盛んに林業が営まれていた地域であることが明らかになっている。

たとえば郷土史家横山篤美氏は、『上高地開発史』において江戸期の上高地における林業の発達を解明している。

その要点を指摘すれば、上高地という名称は、河内という渓谷の上流にできた小さな平地を意味する言葉からきていて、江戸時代の公文書においてすでに使用されてきた。松本藩は、藩領であった上高地で、200年にわたって林業を営み、周辺山間部の森林で濫伐を避けつつ樹木を伐採し、松本に運び建設材や薪材としていた。どの程度の材木を採出したか、詳しい資料はないようであるが、明治3年の資料から推察すると、年間売り上げ代金は、数千両におよんでおり、そこで働いた柚人（きこり）の数は100名を超える多人数であった⁽³⁾。

江戸時代の林業は、樹種や太さなどに一定の基準をもうけて伐採を制限し、乱伐をさけていたため、近代のわれわれに原生状態を保存してくれたのであった⁽⁴⁾。したがって小島烏水やウェストンらが考えたように、江戸時代の上高地はそれほど秘境でも前人未踏地でもなかった。

林業と平行して、修験者や猟師も上高地に入り、周辺の槍ヶ岳などに登山していたようである。ちなみに文政11年（1828）、播隆上人による槍ヶ岳登頂がおこなわれ、上高地に下山した⁽⁵⁾。

しかし維新後、廃藩置県の改革をへて、上高地の藩領は、官有地とな

り、明治32年の国有林野法の施行後、国有林として山林局の管理下に入った⁽⁶⁾。そのため上高地一帯は、基本的に民間の手が入らず、国有林として保護され、かつて盛んだった林業も抑制され、上高地一帯の森林は、かなりの程度自然を回復していったと思われる。

明治期には、上高地一帯の林業にとって代わった特別な産業はなかった。明治13年南安曇郡科布村の降旗ら14名は、上高地の開拓借地申請をおこなったが、山林局は許可しなかった⁽⁷⁾。もしこれが許可され、開拓がすすんでいけば、上高地の様相は相当変化したことが想像される。

他方、明治17年に安曇村の5人は、上高地で80町歩の牧場（放牧）経営を申請した。山林局は、放牧が上高地の自然を大幅に破壊しないと判断したのであろうか、それを認可し、国立公園に指定される昭和9年（1934）まで営業を認めた⁽⁸⁾。しかしそれは、産業というには余りにも限定的であった。

その他、上高地には、数人の猟師が生業を営んでいた。この猟師が、上条嘉門次、嘉代吉親子、上条万作、中房温泉の畠山善作らであり、彼らは北アルプス登山の案内人でもあった⁽⁹⁾。

上高地は、立山などと違って、大衆的な宗教登山の対象ではなかったもので、一般にはほとんど知られていなかった。上高地が社会に紹介され、近代登山や研究上で注目されるようになったのは、明治の中期から後期にかけてであった。

周知のようにウェストンは、明治24年から26年にかけて島々から徳本峠を越えて上高地に入山し、そこを中継地点として、槍ヶ岳、穂高岳などへの登山をおこなった。そして彼は、英文の『日本アルプスの登山と探険』を明治29年にロンドンで出版し、日本の北アルプス、上高地などの存在を知らしめた。爾来、日本人による日本アルプスの近代的登山が少しずつ普及していった⁽¹⁰⁾。

もっともウェストンの登山とはまったく異なった目的をもって、明治26年に陸軍参謀本部陸地測量部の館澤彦は、前穂高岳や槍ヶ岳の測量調査を

目的として上高地に登ったことが知られており、それは、ウェストンの上高地入山から1年後の出来事であり、ウェストンの槍ヶ岳登山に先立つものであった⁽¹¹⁾。

明治27年に、志賀重昂『日本風景論』が出版され、上高地についてはふれていないが、日本の山岳を論じ、登山を奨励して、書物の面から日本の近代登山の啓蒙に大きな役割を果たした⁽¹²⁾。

明治35年に小島烏水は、岡野金次郎とともに、白骨温泉から霞沢岳を越えて上高地に入り、さらに槍ヶ岳に登山した。明治36年には、南安曇郡下の小学校教師丸山文壺ら4人が上高地をとって槍ヶ岳に登山し、一部の登山愛好家や学者知識人でなく、一般大衆の登山が開始された⁽¹³⁾。

また鶴殿正雄は、ウェストンに先立ち前穂高の初登頂をおこなった。彼は、長野県小県郡の山岳宗教家で富士登山講の主催者だった家系に生まれ、登山好きから山林学校に入って学び、明治37年に常念岳、翌年には槍ヶ岳、前穂高岳などに登頂し、最初の穂高・槍縦走に成功した。彼の登山技術、記録、紀行文は第一級のものであり、日本近代登山の開祖は、まさに鶴殿にほかならない、と強調する上条武氏による最近の研究もある⁽¹⁴⁾。

明治39年の夏、山岳会の会長であった小島烏水は、中房温泉から燕岳に登って、いわゆる後にアルプス銀座と俗称されたコースを縦走して上高地に下った⁽¹⁵⁾。

明治38年に山岳会が設立され、翌年同会の機関誌『山岳』が出版された。明治38年に高頭式『日本山嶽誌』が出版され、日本アルプスの山岳の紹介が盛んにおこなわれた。上高地の存在が広く知られるようになった。

日本の登山に大きな影響を与えた小島烏水は、一連の北アルプス登山記を発表し、近代登山の普及に大きな役割を果たした⁽¹⁶⁾。

長野県下の教育者であり博物学者であった河野歳蔵、矢沢米三郎らは、山岳会に参加し、上高地一帯の自然に関心をいだき、県下の師範学校の教師を勤めながら、明治35年に信濃博物会を結成し、明治44年に信濃山岳研

究会を発足させ、高山の生物の研究と登山に励んだ⁽¹⁷⁾。

こうして上高地は、近代登山の発祥地として知られるようになり、多くの若者が訪れた。上高地の景観の素晴らしさは、北アルプス登山の基地として富みに有名になり、日本アルピニズムの聖地となった。

大正デモクラシーの大正期には、上高地登山と周辺山岳登山がブームを呈した。大学には登山部がぞくぞくと設立され、多数の学生が上高地を訪れ、周辺の山岳を目指して登山した⁽¹⁸⁾。

小島烏水によれば、上高地の温泉旅館の宿帳に記帳された登山者数は、明治42年に1,300人、明治43年1,190人とあり、混雑時には1日90人位にたった⁽¹⁹⁾。これが事実とすれば、かなりの盛況であったことがわかる。

また『信濃毎日新聞』によれば、大正8年の北アルプスの登山者は11万9,000人にもたっし、各山の登山者は、白馬岳3,302人のほか、上高地に中継することの多い槍ヶ岳は420人、焼岳は532人、穂高は96人、燕岳は408人、大天井は370人などとあり、上高地を通過した登山者数は、2,000人近くに及んだと思われる⁽²⁰⁾。

明治期、大正期における上高地登山の基本ルートは、江戸時代からの島々から徳本峠を越えて、上高地への下る林道であった。松本から島々まで5里（20キロ）、島々から徳本峠を越えて上高地へは6里（24キロ）の長い道程であった。ウェストンをはじめ一般にこのコースを利用した。

そのほか、一般的ではないが、島々から白骨温泉をへて梓川を上高地へ廻行するコース、大町から中房温泉へでて、燕岳、槍ヶ岳をへて上高地に下山するコースが普通であった⁽²¹⁾。

もともと梓川沿いの島々から稲核、奈川渡、沢渡あたりまでの道は、白骨温泉へのルートとして古くからあったが、中ノ湯の先は厳しい溪谷に阻まれ、上高地への道はなかった。ところが大正期に入って梓川上流に発電所の建設計画がすすんで、建設用道路が開設されていった。

大正8年の竜島発電所の建設にからんで、大正3年までに梓川からの取水口とダム建設のため稲核一島々間の道路が建設され、さらに竜島発電所

の取水口を奈川渡まで伸ばし、その間の建設道路ができた。さらに大正池の水を取水して沢渡へ落とす梓川発電所の建設は、沢渡から大正池までの幅の広い道路建設をともし、昭和4年について中ノ湯まで自動車道路を開通させ、昭和8年に上高地へのバス道路を完成した⁽²²⁾。

大正7年には、徳本峠越えのコースは、島々谷から出ノ沢まで林業用の軌道が延長されて、登山を容易にした。山林局による登山道の開設も積極的におこなわれ、大正5年に大正池—槍ヶ岳登山道が整備された⁽²³⁾。

明治期の宿泊施設は、上高地牧場の番小屋、嘉門次小屋、登山の普及を予想して明治37年に設立された上高地温泉株式会社の小屋だけであった⁽²⁴⁾。

上高地温泉株式会社（先代清水屋の加藤惣吉が継承）は、畳部屋が2間か3間の粗末な宿であった。上高地温泉は、東筑摩郡の田中から借地許可をえて、5,000円を投資し、大林区署が伐採のため島々谷に林道をつくる際に、徳本峠から温泉までの林道開発を会社がおこなう条件で許可された。しかし登山客は少なく経営は困難だったようである⁽²⁵⁾。

大正4年には松本の旅館養老館の長男井口良一が、上高地に「養老館支店」を設立した。養老館支店は、2、3年後に丸山尚の手に移り「五千尺旅館」となった⁽²⁶⁾。大正4年の頃から、上高地でキャンプ宿泊がおこなわれるようになった⁽²⁷⁾。

上高地の自然は、長野県あるいは農商務省によって、維新後も国有林の保護、開発の規制などにより、比較的顕著に保護されてきた。明治期についてみても、すでに指摘したように、明治13年に南安曇郡科布村民14名による上高地開拓のための借地申請が却下された。明治19年には、別人によって開墾願いが出され、許可されて開墾社が設立されたが、成功しなかった。その後、この借地で、上高地温泉の経営がおこなわれることになった⁽²⁸⁾。

高山の雷鳥保護についていえば、河野歳蔵は、明治35年に『信濃博物学雑誌』で、ライチョウの絶滅を警告した。明治43年に狩猟法の改正によっ

て、雷鳥は保護鳥に指定され保護されることになった⁽²⁹⁾。

高山植物については、明治42年8月に山林局の長野大林区署長は、安曇など5小林区に高山植物の採取禁止を通達した。上高地だけの問題ではなかったが、当時、県下の高山植物が乱採され、問題になっていたので、高山植物採取は、届出許可制にして一般に禁じられた⁽³⁰⁾。

高山植物の乱採は、明治末期から大正期にしばしば論じられ、自然保護にとって重要な問題点であった。河野歳蔵は、明治31年夏に、白馬岳登山に際してだが、「このあたりコマクサ、エイランタイ、トウヤリンダウ等多かり。御岳にて商うオオコマグサと称うるものの多くは此地よりとれしという」⁽³¹⁾とのべ、コマクサ乱採について指摘した。こうした証言は他に多くみられる。

こうした問題について地元の郷土史家長沢武氏は、「高山植物の女王といわれるコマクサは、花の美しさよりも薬草としての価値が高く」、江戸時代から御岳山の信仰登山の土産物に霊薬や記念品として売られていた。明治の頃には御岳のコマクサは採りつくされ、採薬業者は、他山のコマクサを採取するようになり、北アルプスの連山にも採取にくるようになったと解説している⁽³²⁾。

地元の登山家鶴殿正雄も、明治43年の雑誌『山岳』の論文「常念山塊上の所感」で、上高地周辺の高山では「高山植物に富んでいるが、近年駒草乱採の甚だしいのは、遺憾の至りである。」と指摘した⁽³³⁾。彼は、ここでは誰がコマクサの乱採をおこなっているか明記していない。

こうした意見にたいし上条武氏は、小島「烏水ら日本山岳会員は、高山植物荒らしをすべて薬草採りのせいに行っているが、それは違うようだ。コマクサなどが薬草採りによって大被害をうけたことにはまちがいはない」。しかし「実際は、多種類の高山植物が乱採されるようになったのは日本に山岳会が生まれてからであるとみて、たいしたまちがいはない。」⁽³⁴⁾と山岳会員による高山植物の乱採を指摘している。

その証拠として、上条氏は、明治期の山岳会の主要メンバーであった梅

沢親光の証言を引用している。

「学術研究の資料と云う名が、往々口実に使われるのは遺憾至極である。平生は自然科学の研究などには余り御熱心ではない方々が、登山する時に限って甲も乙も一ぱしの研究家になりすました様な顔をして、草木岩石の嫌いなく手当たり次第に採取するのは滑稽である。」⁽³⁵⁾。梅沢は、登山家たちの一部がこうした高山植物の乱採に組んでいたことを鋭く批判している。

これらの証言を公平にみるかぎり、薬草採取業者にかぎらず一部の山岳愛好家によるコマクサなどの高山植物の乱採がかなり存在していたことは明らかである。高山植物の生存が危機に瀕していたので、山林局長野大林区署は、高山植物の採取を許可制とする措置をとったのである。

とにかくこうした論議から、われわれは、一部の山岳家が高山植物の保護、ひいては自然保護の運動に無関心であったこと、逆にいえば、少なからぬ登山家が、自然保護運動を怠ってきたという事実に着目しておきたい。

さらに大正5年に山林局は、上高地一帯1万ヘクタールを学術参考保護林に指定し、上高地の全面的な森林保護、自然保護にのりだした。

松本営林署の大正15年「保護林台帳」は、上高地の学術保護林「設定ノ目的」として「永ク原生状態ヲ保持シテツハ国土上ノ保安ヲ計リツハ高山植物ノ保護学術又ハ森林施業上ノ考証ニ資スル為トス」と指摘し、「本ヶ所ハ専ラ自然ヲ保護スルノ目的ノ下ニ其伐採モ極限セラレ只登山干係業者ノ自家用薪材ヲ択伐ニヨリ更新セシムル程度ノ」処置しか認めないと指摘している⁽³⁶⁾。

これは、上高地の自然保護にとって決定的に重要な政策であった。では、こうした保護政策が実施された理由は、何だったのであろうか。一般的にみれば山林局は、すでに論じてきたように、大正4年に保護林制度を設置し、各地に保護林を設定してきた。大正4年10月に高知県の平髭保護林など他3ヶ所を指定し、大正5年になって、上高地一帯を「学術研究保

護林」に、十和田湖周辺を「風致保護林」に指定した。

なぜ上高地かという点が問題である。それは、明治末期から大正初年代にかけて上高地の自然、森林の破壊が指摘され、その保護の必要が一般に叫ばれていたからではなかったか。

大正5年に先立ち、明治末期から大正初年代にかけて上高地の「俗化」が問題化していた。最初に問題を提起したのは、登山家の辻村伊助であった。彼は、大正元年に日本山岳会の機関誌『山岳』の「神河内と常念山脈」と題する論文で、上高地の登山の普及と林業による自然破壊を、上高地の俗化として痛烈に批判した。

辻村伊助は、「上高地はすでに神河内ではなかった。桂、栂、落葉樹、ことに思い出多い白樺はいつの間にか伐倒されて、白く冷たい切り株が、僅かに昔を語っている丈であった。」「神河内は林道が直線に貫かれてから、河童橋が田舎臭い釣橋が変わってから、渡りものの入足が浴場で俗謡をうなるようになってから、交通が便利になったと言う名のもとに、茶代の受取りが活字で組まれ、茶碗に温泉の名が焼きつけられ、手拭が間違いだらけの横文字で染められて、温泉は『上高地』と言う名と共にしかく俗了してしまった。」「神河内ならぬ『上高地』は不快なところである。」⁽³⁷⁾

辻村の「上高地」批判は、一つは、森林破壊、一つは、登山の普及、観光地化にともなう景観、人の低俗化にたいするものであった。後者は、宿泊所の貧しさ、客の品のなさ、そして登山客を迎える業者の粗野なサービス、下品さ、さらには登山客、観光客のマナーの悪さなどであった。

自然破壊については、先の鶴殿正雄も大正2年の『山岳』誌の「穂高山南稜跋涉記」で指摘している。

「かねてより私が想像していた、神河内の風光と、今、目のあたり見せつけられる沿道の有様とは、大変異つている。穂高山と共に、神河内の神苑の一部をつくっていた、白樺、落葉松、楊等の交つとった処女の森は、其目抜き場所は、いつの間にか荒くれた樵夫の斧にかけられ、今はただ往時を語る伐株が、恨めしように虚空をにらんで悶えているのみで、もう

昔年らの倂はなかった。さても文明という乱潮はこんな山奥迄逆襲せずばならないのだろうか。いつまでも此の清く美しき姿を傷つけずに行く事を許さないだろうか。豈夫人類は焼岳の噴火のような手荒な取扱いを真似たわけではあるまい。其の後も猶焼岳山麓を荒らしつつあると聞く。かえすがえすも憾みの極みである。』⁽³⁸⁾

上高地での自然破壊について、小島烏水も大正2年8月に松本市の講演で論じた。烏水は、それを大正2年8月3、4日の『信濃毎日新聞』に「上高地の風景を保護せられたし」と題して掲載し、つぎのように論じた。

「一昨年は、温泉宿附近、前穂高一帯の森が、空地になった」、「昨年は河童橋から徳本峠まで、落葉松の密林が伐りけられた、本年は何でも、田代池の樺を掃ってしまうのだそうである」と指摘し、「森林の濫伐は、おのずからその地盤を赤裸に剥いて、露出させて、水害を頻繁にしたり」、「この美麗なる上高地の峡谷に対して、早くも残虐なる破壊が、その森林から始まった。」と警告している⁽³⁹⁾。この小文は、さらに大正3年9月の『山岳』誌に「上高地保護論」として再掲載され、関係者の注目を浴びた。

さてこうした上高地における自然破壊に対する批判について、上条武氏は、つぎのようなコメントをされている。

上條氏は、焼岳は明治40年、42年に大爆発をおこし、降灰によって上高地一帯の森林に甚大な被害をあたえた。山林局は被害木を安曇村民に払い下げ、伐採を認めた。しかるに「辻村伊助という人は…どうも彼には生木と枯れ木の見分けがつかなかったらしい。』⁽⁴⁰⁾とその無知を指摘し、上高地の乱伐批判は当たらないと批判している。

他方、上条氏は自分が研究し尊敬する鶴殿の主張については、枯れ木をつくった焼岳の噴煙が「神苑を荒らす行為として映った」とものと解釈し、鶴殿は上高地の乱伐を批判しているのではないといい、「辻村伊助の非難の筆調とは本質的にちがっている』⁽⁴¹⁾と主張する。

上条氏の辻村批判は、枯れ木と生木の伐採を間違ったというものであるが、果たしてそうか、私には大いに疑問である。盗伐や災害木の伐採と称

して生木を伐採する事例は、洋の東西を問わず広くおこなわれてきたからである。たとえば、すでに見たように昭和10年ころの十和田湖でみられた。

上高地で、盗伐が、また枯れ木の伐採と称して生木の伐採が、あるいは上高地内の宿泊所の建設に枯れ木と称する生木の払い下げが、まったくなかったといい切れるのであろうか。長野県小県郡の出身で森林学を学び、自ら森林で働いた経験をもち、上高地にもつうじ、上条氏が尊敬してやまない鶴殿が、枯れ木と生木の伐採を混同したり、焼岳の噴火を自然のいたずらではなく、「文明という乱潮」とみなしたりしたのであろうか

私は、鶴殿が「山奥迄逆襲」している「文明の乱潮」という事態は、焼岳の噴火による災害木のことでなく、人為による生木の伐採や観光化による周辺森林の伐採のことをも意味していたのではないかと思える。なおこれについての実証は、今後研究をまちたい。

大正5年に上高地が保護林に指定されると、鶴殿はさっそく、「焼岳山麓の原生林保護」という論文を『山岳』に投稿し、「私は、あの原生林の、荒敗み行く様が目にちらついて、ゆめ忘るるひまがありません」とのべ、上高地の保護林指定について、「これもひとえに小島兄初め、先輩諸氏のお陰であると、謹んで此処に御礼を申し上げ」⁽⁴²⁾ると喜んだ。

鶴度正雄の登山業績を無視したり、貶めたりしてきた小島烏水の行為を糾弾する上条氏は、「山岳会では烏水の政治力と情熱が国を動かしたかに喧伝する。実際は、上高地の風景保護に烏水らが遺した業績はどこにも見あたらない。」⁽⁴³⁾と批判する。

しかし小島烏水や辻村伊助の主張が、枯れ木と生木を混同する面をもっていたにしても、彼らの上高地の自然を守れという主張は、山林局の幹部たちに、上高地を学術研究保護林に指定するように促した可能性は非常に高い。もちろん地元の矢沢、河野らと地元長野営林局との関係は深く、地元学者らの進言も大きな役割を果たしたことが推測されるが⁽⁴⁶⁾。

もともと山林局の幹部は、明治45年に設立された史蹟名勝天然記念物保

存協会の機関誌『史蹟名勝天然記念物』、日本山岳会の『山岳』誌の論客であった山口光太郎、小島烏水をはじめ自然保護意識の強い学者、とくに林学者の本多静六、田村剛らとの交流をもっていた。山林局は、そうした批判的な意見に無関心ではいらなかったであろう。白井は、すでに大正3年に日光山の自然保護を高らかに主張していた⁽⁴⁵⁾。

たとえ小島烏水が、上条氏の指摘するような人格的に批判されるべき人物であったとしても、大正4年に日本不在であったにしても、大正5年の上高地の学術研究保護林指定にまったく無関係だったとは言い切れないであろう。民衆を見下す知識人の傲慢さという欠陥を山岳会の面々が持っていたことも事実であろうが、逆にそれをもって知識人の果たした日本における自然保護の先駆的な役割を過小に評価してよいということにはならない⁽⁴⁶⁾。

上高地の自然保護に関連して登山関係団体の自然保護について言及しておきたい。そうした団体は、一方で上高地の登山施設の充実をふくめ観光開発をすすめ、上高地の自然に脅威をあたえつつ、また上高地の自然保護を主張し、そのために貢献してきたことも事実であった。

すでに指摘したように、矢沢、河野らは、明治35年に信濃博物学会を結成し、長野県下の植物、昆虫などの研究をおこなっていた。明治39年に中央で山岳会が組織されると、矢沢、河野らは、それに参加し、さらに明治44年11月に、信濃山岳研究会を設立した。

信濃山岳研究会は、矢沢米三郎を会長に、河野歳蔵を副会長に、「山岳・動植物・登山などの調査研究、一般登山者の便宜をはかるなど、盛んに活動していた」といわれる⁽⁴⁷⁾。

この組織は、大正8年7月に信濃山岳会に改組された。信濃山岳会は、学術的活動から、一般の登山活動に重点を置くために再編されたようである。後に論じる日本アルプス会の披露会と同時に開かれた信濃山岳会には、600名ほどが参加し、盛大であったが、いずれの側への参加が定かではない。

ともあれこの会合では、信濃毎日記者の牧伊三郎が司会し、矢沢米三郎、木暮理太郎の講演があり、とくに木暮は「山岳の保護」と題する講演で、「近時登山者漸く多く従つて山を荒すは団体者に多し、山は人工無く人跡少なく自然の保に存在し山の威圧を有し自然に人をして惴伏し深刻なる威に打たしむるを佳とす、故にアルプスも自然のままになし置きたきものなり云々」と講演したのが印象的である⁽⁴⁸⁾。

信濃山岳会は、河野歳蔵、矢沢米三郎らの指導で設立されたこともあって、自然保護に積極的であった。同会の会則は、第2条で「本会ハ山岳ノ保護及ヒ山岳ニ関スル一切ノ研究調査並ニ一般登山者ノ便宜ヲ謀ルヲ以テ目的トス」と規定している⁽⁴⁹⁾。冒頭に「山岳ノ保護」を掲げているのも、この会の性格を示すものとして注目したい。

さらに第3条で「前条ノ目的ヲ達スル為メ研究部、……講演部、出版部ヲ置」くとし、自然保護のための研究、講演、出版の活動を示唆している。山岳会が具体的にどのような活動を展開したか、今定かにできないが。

なおここで大正5年に設立され社団法人「日本アルプス会」についてもふれておきたい。この社団法人日本アルプス会は、さきにみた大正8年に信濃山岳会の発会式と一緒に披露式をおこなっている。

会の約款などをみるかぎり、なかなか興味深い。会の定款は、第2節目的に「本会ノ目的ハアルプスノ研究、保護、紹介ヲナシ及ビ登山ヲ奨励シ、」を掲げた。そして第3節の事業のところ、会の目的を達成するために「三、日本アルプス特有ノ動植物並ニ風致景勝ノ保護ヲナスコト」を掲げた⁽⁵⁰⁾。

会の役員は、当時の長野県下のそうそうたるメンバーを配置している。総裁は、京都大学、東北大学の両総長を歴任した文学者柳沢政太郎、副総裁は、東京大学法学部教授加藤正治であった。会の発起人は、松本中学のOBで丸山尚、後に大正9年から4年間衆議院議員を務めた弁護士塚原嘉藤であり、その他理事は、多くは松本中学卒業生の地元名士たちであっ

た。

社団法人であるこの会は、事務所を東京の塚原嘉藤の弁護士事務所にかまえ、相当大掛かりな組織のように思われる。しかし設立後どのような活動をしたかわからない。先の新聞記事と大正8年の『山岳』誌に掲載された長文の社団法人日本アルプス会定款と2行ほどの簡単な紹介文（『長野県史』でも紹介）のほか、上条氏の著作以外に、長野県史にもまた信州郷土史においてもまったく触れられていない不思議な存在であった。

上条氏の研究では、そもそもこの日本アルプス会なるものは、松本駅前にあった養老館の経営者の井口親子が、大正4年に上高地に建てた「上高地養老館」を、井口良一の友人であった丸山尚と弁護士塚原が不正にも乗っ取るための隠れ養として設立したもので、何ら活動実績のないのは当り前だと指摘されている⁽⁵¹⁾。

ちなみに、大正8年に結成された信濃山岳会は、日本アルプス会との関係が指摘されているが、両組織に関係したのは、丸山尚だけであって、信濃山岳会の役員、活動家は、まったく日本アルプス会に関与していなかった。日本アルプス会という会の印象からいえば、少なくとも信濃山岳会の有力メンバーくらいは参加しても当然のように思われるのだが。

上条氏は、一般に流布されている今日の上高地にある「五千尺館」は、そのオーナー先祖が造った「養老館」の後身であるとする通説とまったく異なる理解を提起している。今その真偽を検討する余裕はないが、上条氏の研究は、資料に裏打ちされた信憑性の高いものと私には感じられる。ともあれ私は、日本アルプス会が、会則にあるように、上高地を中心とする日本アルプスの登山、観光開発、自然保護に如何に活動したかに関心をもつのであるが、残念ながら日本アルプス会の活動は何も明らかではない。したがってここではこれ以上ふれないことにする。

以上のように、大正10年までの上高地は、おもにアルプス登山の中継地として発達し、時には高山植物の乱採、森林の伐採の危機にさらされ、一定の自然保護施策が施されつつ、山岳界、一般の登山愛好家に愛され、

注目されてきたところである。

〈注〉

- (1) 田村剛『国立公園』, 45頁。
- (2) 小島鳥水「上高地は神河内が正しき説」, 深田久弥・長尾宏也編『上高地』, 修道社, 1953年, 225頁以下。
- (3) 横山篤美『上高地開発史』, 山と溪谷社, 1970年, 13-31頁参照。
- (4) 安曇村誌編纂委員会編『安曇村誌』第3巻, ぎょうせい, 1998年, 376頁。
- (5) 同上, 617頁。
- (6) 同上, 24頁。
- (7) 上条武『上高地1 神河内絵画宿』, 1996年, 岩田書院, 432頁。
- (8) 前掲『安曇村誌』, 449-456頁。
- (9) 前掲上条『神河内絵画宿』, 443頁。
- (10) 山崎安治『日本登山史—新稿—』, 白水社, 1986年, ウェストンの項参照。
- (11) 前掲『安曇村誌』, 618頁。
- (12) 志賀重昂『日本風景論』, 岩波文庫, その解説を参照。
- (13) 前掲『安曇村誌』, 618頁。
- (14) 同上, 618-20頁。

なお上高地を中心とする周辺山岳の詳しい登山史については、専門書に譲る。近代登山の開祖は誰かという問題は、小論のテーマからそれるので、ここでは立ち入らないが、上条武氏は、日本山岳会がウェストンとその信奉者の役割を過度に高く評価すると批判し、鶴殿正雄の登山史における役割を過小に評価し、あまつさえ鶴殿の業績をゆがめ、貶めているとの実証的な研究を提起している。上条武『孤高の道しるべ』, 銀河書房, 1983。

私は、上条氏の問題提起は、十分に実証的であり、氏の批判は妥当性をもっており、批判されている当事者は真摯に受け止め、正面から答えるべきであると考えている。しかし上条氏の問題提起は、一般に無視されている。たとえば批判された山崎安治は、上条氏の批判後に改定出版された『日本登山史—新稿—』で、彼の批判を無視している。上条氏の著書出版から14年もたって出版された宮下啓三『日本アルプス・見立ての文化史』なども、上条氏の論議をまったく無視している。日本山岳会の会員である

著者が学者であるだけに、上条氏の批判を無視することはうなずけない。

- (15) 前掲『安曇村誌』, 619-20頁。
- (16) 烏水の初期の論文の一覧を示す。
 「槍ヶ嶽探險記」, 明治36年1月, 『文庫』第22巻第2号。
 「山を賛する文」, 明治36年9月, 『文庫』第24巻第2号。
 「奥常念岳の絶嶺に立つ記」, 明治40年, 『中学世界』第10巻第7号。
 「梓川の上流」, 明治40年5月, 『早稲田文学』第2次第17号。など
- (17) 前掲『安曇村誌』, 619-20頁。
- (18) 前掲山崎『日本登山史』, 338頁。
- (19) 小島烏水『日本アルプス』, 岩波文庫, 374頁。
- (20) 『信濃毎日新聞』大正8年11月29日。
- (21) 前掲『上高地開発史』, 「島々の道」の節を参照。
- (22) 前掲『安曇村誌』, 531-2頁。そほか電源開発の章を参照。
- (23) 前掲『神河内絵画宿』, 444頁, 443頁。
- (24) 穂刈三寿雄「槍ヶ岳と共に四十年」, 前掲深田ら編『上高地』, 13頁。
- (25) 同上, 14頁。
- (26) 前掲『神河内絵画宿』, 「上高地養老館の開設」の項, 49頁以下参照。上条氏は、長大な考察によって、井口良一は、丸山尚に「上高地養老館」を騙し取られたと主張されている。こうした問題にここで深入りすることができないが、上条氏の詳細かつ慎重な考察は、説得力があると指摘しておきたい。
- (27) 前掲『神河内絵画宿』, 443頁。
- (28) 前掲『上高地開発史』, 213-5頁。
- (29) 大町山岳博物館編『新・北アルプス博物誌』, 信濃毎日新聞社, 2001年, 367頁。
- (30) 前掲『安曇村誌』, 374頁。
- (31) 長沢武『北アルプス白馬連峰』, 68-71頁。河野歳歳「白馬岳に登る記」, 『信濃教育』153号。
- (32) 同上, 68頁。
- (33) 鶴殿正雄「常念山塊上の所感」, 『山岳』第5年第2号, 106頁。
- (34) 前掲『孤高の道しるべ』, 310頁。
- (35) 梅沢親光「机上談山」, 『山岳』第13年第3号, 112頁。
- (36) 長野県『長野県史』第5巻4, 近代資料編, 1980年, 375頁。
- (37) 辻村伊助「神河内と常念山脈」, 『山岳』第7集第3号, 83-4頁。前掲深田ら編『上高地』, 51-2頁。

- (38) 鶴殿正雄「穂高南稜跋涉記」、『山岳』第8年第2号、106頁。
- (39) 「上高地の風景を保護せられたし」、『信濃毎日新聞』大正2年8月3日、4日。翌年『山岳』大正3年9月号に「上高地保護論」として再掲載。小島烏水『日本アルプス』、岩波文庫、377-9頁。
- (40) 前掲『孤高の道しるべ』、160頁。
- (41) 同上、177頁。
- (42) 鶴殿正雄「焼岳山麓の原生林保護」、『山岳』第11年第1号。165-6頁。
- (43) 前掲『孤高の道しるべ』、342頁。
- (44) 前掲『神河内絵描き宿』、61-2頁。
- (45) 拙稿「日本の国立公園思想の形成」、『経済志林』第68巻第2号などを参照。
- (46) 私は、正直にいて、上条氏による日本山岳会の知識人たちの山岳観、自然観、人間性、西洋傾倒への批判、鶴殿正雄の先駆的登山業績を無視する姿勢への批判、これまで軽視されてきた鶴殿の業績、無視されてきた山林局の測量師たちの先駆的な業績の掘り起こしなどについて、賛意と称賛をおしまない。しかし上条氏の山岳会幹部への批判は、あまりに感情的になりすぎており、そこに行過ぎや言い過ぎを感じないわけにはいかない。
- (47) 前掲『神河内絵描き宿』、247頁、266頁。
- (48) 前掲『長野県史』第5巻4、948頁。
- (49) 同上、948頁。
- (50) 同上、950-1頁。
- (51) 前掲『神河内絵描き宿』、「日本アルプス会」の章を参照。

② 大正10年以降の上高地

大正10年に内務省衛生局保健課による国立公園設立の動きがおきた。保健課の国立公園担当者は、これまで問題にしてきた日本アルプスの中継基地であり、風光明媚で原生的自然にも恵まれ上高地を真っ先に国立公園候補地と理解した。田村剛は、大正10年2月の論文で、上高地を有力な候補地と指摘した⁽¹⁾。内務省には、国立公園に関心をもつ、官房地理課の史蹟名勝天然記念物調査会と衛生局保健課の二派があつて、さっそく大正10年6月にそれぞれ上高地の調査を並行的におこなった。

大正10年5月24日の『東京朝日新聞』は、内務省のこの調査に注目し、

「声ばかりで実現を期待するものもなかった国立公園が愈具体化されることになった、即ち内務省史蹟名勝天然記念物調査会は来六月から陣容を新たにして積極的に国立公園候補地を調査すべく其の委員は既に帝国大農学部教授原農学博士川瀬本多の二林学博士、其の他斯界の泰斗を網羅する事に予定された」とし、「日本アルプス梓川水源上高地一帯」が有力視されていると報じた⁽²⁾。

また同年6月18日の同紙は、内務省保健課の調査について、「日本アルプス国立公園視察の田村林学博士一行は上高地温泉滞在中付近隈無く調査し公園候補地は小梨平に選定し博士は地名及樹木名、鳥獣名、草名等を詳細に調査し山水の風景と共に撮影した、公園地の建物はホテル、教会、運動場、公会堂等で道路は島々谷より徳本峠を隧道（トンネル）として運転を自由ならしむべく、」計画中と報じた⁽³⁾。

田村剛らによる当初の上高地道路開発の構想は、島々から徳本峠にトンネルを造ろうとしていたことがわかる。

さらに田村らは、その後8月上旬に北アルプス一帯をふくむ第2回目の調査をおこない、新聞記者へつぎのように発言している。

「国立公園としてのアルプスの中心点を二箇所に選んだ、一つは上高地、他は白馬である、……もし中心点を一箇所とすれば白馬より上高地を取らねばならぬ」。そして田村は、「将来日光に日本アルプスを……連結する」プランを披瀝し、「国立公園の眼目とするところは小さな公園を各所に設け各公園を連絡する公園道路を以て覆う」壮大な開発構想をぶち上げた⁽⁴⁾。

先の、「島々谷より徳本峠を隧道（トンネル）として運転を自由ならしむ」という上高地道路開発構想もふくめ、国立公園間を結ぶ道路建設構想という、当時の田村らの国立公園構想は、かなり観光開発に重点をおいていたことがわかる。

さてこうした上高地の観光開発を標榜する国立公園候補地化は、長野県の地元にとどのような影響をあたえたであろうか。

大正10年8月21日の『東京朝日新聞』は、「長野県にては先ず地元住民猛然奮起し県当局を動かし疾風迅雷的に大運動を開始すると共に内務省に對しても相当計費の地元負担を覚悟し此處に全県的の運動を開始する模様なり」⁵⁾と報じた。

さらに2日後の同新聞は、その運動の様子をつぎのように報じた。「道路関係、登山鉄道関係、信飛兩國連絡即ち公園たるべき地の表玄関と裏口との関係、経済的關係、又山林と公園との関係等の調査を為す為め大道鉄道局長、中井山林局長等と共に小坂農務省大臣秘書官、加藤アルプス会副總裁、其他本県選出代議士等十数名の一隊にて廿五日来県、二十六、七の兩日に互り上高地を取調べの筈なるが、大道鉄道局長は信飛鉄道予定線に従いて飛驒迄も実地視察を行うべく、又本県当局としては同地方に水源を起す梓川を利用して発電所を經營しつつある諸会社に対して上高地方面まで道路網を造らしめん計画にて成るべく県費を節約して以て国立公園の完成を期すべしと云う」⁶⁾と。

なかなか興味深い報告である。すなわち当時の国立公園化構想は、国立公園によって観光開発を大々的におこなうことに力点があったように見受けられる。具体的には、まず鉄道局は、大正11年に開始する松本―島々間の民間電鉄をべつにして、信州と飛驒を結ぶ信飛鉄道の建設に関心を示し、県当局は、島々―上高地間の観光・登山道路の開発を、県費節約のために梓川沿いに存在している電力会社に発電所建設の許可と引き換えに肩代わりさせる構想をたてた。その後明らかになったことは、信飛鉄道の構想は実現しなかったが、上高地の開発は、構想どおりに梓川発電所によって実施されたことである。

山林局や地元政治家、とくに日本アルプス会の副總裁が、国立公園にもなう観光開発に大きな関心を示した。県当局も、新聞が指摘しているように、内務省に働きかけた。

長野県庁は、内務省の国立公園制定運動に当面して、喜びつつも大きな問題に当面した。それは、上高地のほか白馬が問題にされているなかで、

いずれを本命として押し出すかという問題であった。県当局は、田村らの示唆したように上高地に重点を絞ったことであろう。

大正12年初めの国会での議論に際し、内務省衛生局長横山は、16候補地をノミネートし、長野県内の候補地として白馬岳と上高地の2地域をあげた⁽⁷⁾。しかし長野県当局と地元の関係者は、上高地がもっとも有力な国立公園と位置づけられたことに安堵したに違いない。

その後、県内では、上高地の開発が徐々にすすんだ。大正9年に設立された筑摩鉄道は、大正11年に松本―島々間、15.7キロの電気鉄道を開通させ、上高地へのアクセスを改善した⁽⁸⁾。

大正12年に登山者の増加に対応するため小林区署は、「上高地と島々谷の風景保護と登山者の便利のための事業を開始し、ベンチ・標識・便所などの施設、登山案内図の配布などが続けられた。」⁽⁹⁾

大正12年、東筑摩郡波田の中野某は、今の河童橋附近にある白樺荘のところに2階建ての丸西売店設立を設立し、案内人連絡所という名で、旅館西糸屋を設立した。しかし全体として「営業も思うに任せず」といった状況であった⁽¹⁰⁾。

大正13年には、小林継太郎という人が、「中の湯から現在の釜トンネル付近をとおって上高地に至る、梓川左岸の道を開いた。」といわれている⁽¹¹⁾。上高地への登山道が開発されつつあった。

しかし大正13年ころに至って内務省内では、国立公園制定の動きが鈍っていた。そうした折、大正13年末に尾瀬や日光の国立公園候補地と同様に、国立公園候補地内の上高地に水力発電所を建設する問題が浮上した。

大正3年に第一次世界大戦が勃発して、日本経済の新たな発展に対応して、動力源と生活照明源をつくる電気事業・水力電源開発が活発化した。山岳地帯から湧出する豊富な水を利用する水力発電事業が、上高地から流れる梓川に計画されるのは、ことの成り行きであった。

大正6年3月に松本電灯は、大野川に、また同年5月に東筑電気が、島々谷川にそれぞれ発電所建設計画を出願した。しかしこの計画は実現す

ることはなかったが、そのかわり諏訪電気は、大正8年10月に島々地区に出力700KWの島々発電所を建設することになった。それは、前2社の競争に長野県が介入し、資金力のある諏訪電気に建設させるよう指導した結果だといわれている⁽¹²⁾。

こうして梓川水系にはじめて水力発電所が建設されることになった。しかし上高地から遠い梓川下流での発電所建設であったため、上高地の風景、自然への影響は問題にならなかった。しかし中央の京浜電力株式会社が、梓川本流に竜島発電所を建設する計画をたてた。大きな資本と技術力をもった同社は、大正8年8月に梓川本流と黒川、水殿川、大白川、奈川の支流の水利権を獲得して、電源開発に乗りだしてきた⁽¹³⁾。

この段階でも取水は、直接上高地にたいする電源開発の影響は問題にされなかった。こうして大正12年5月に竜島発電所建設工事は完成し、発電が開始され、竜島から神奈川県戸塚変電所への送電が開始された。問題は、京浜電気の第2期工事計画でおきた。『安曇村誌』は、なぜこの問題にまったくふれていないが、この計画にたいし、本多静六、田村剛らが組織した日本庭園協会は、上高地の自然、風景の破壊につながると大反対を展開するようになった。

京浜電力の第2期の電源開発計画は、水力発電所設置のため上高地一帯に「高さ百五十尺、延長二千数尺の堰堤を築いて、一大貯水池を設け」という壮大な計画であった⁽¹⁴⁾。『東京朝日新聞』は、「既に設計を終つて長野県知事を経て農商務、逓信、内務各関係大臣に許可を申請し、しかもこの請願はもはや許可されるばかりになっている」⁽¹⁵⁾と報じた。

この計画を知った日本庭園協会は、新聞によれば、大正13年11月23日夜、日比谷公園松本楼において評議員会を開催し、「後の態度を議した結果山岳会其の他とも協力して今後飽く迄輿論を喚起し各大臣、議會を訪問して趣旨貫徹に努める」⁽¹⁶⁾ことを決めた。

さらに日本庭園協会は、同年12月14日に「一大事とばかり直に緊急理事会を開いて反対運動を起すことに議一決し、十四日加藤首相始め関係大臣

宛に事情を具して理事長本多静六博士の名により建議案を提出し、各方面に向つて彼の上高地保存運動の諒解をもとめいる。』⁽¹⁷⁾

日本庭園協会が理事会で作成し、加藤総理大臣はじめ関係3大臣、長野県知事に提出した建議書は、以下のとおりである⁽¹⁸⁾。

「建議書

最近本邦国立公園候補地ノ第一級ニ位スル上高地国有保護林内ニ発電用貯水池ノ設置ヲ計画セルモノアリト聞キ、本協会は緊急理事会ヲ開キ該問題ニツキ調査研究ノ結果、左記ノ通り本協会ノ意見ヲ具シ茲ニ之ヲ建議ス。希クハ審議ノ上御採択アラスコトヲ。

庭園協会代表

大正十三年十二月十四日

理事長 林学博士 本多静六

内閣総理大臣 子爵 加藤 高明

内務大臣 若槻禮次郎

農商務大臣 高橋 是清

逓信大臣 犬養 毅

長野県知事 本間 利雄

建議書には、「上高地国有林保護林貯水池設置ニ関スル意見」が付記されており、つぎのように上高地保護の必要性を主張している。

「長野県上高地国有保護林ハ我邦ニ於ケル国立公園候補地ノ第一級ニ位シ、世界ニ誇リ得ベキ国家的大風景タルノミナラズ、国民ノ保健享樂上並ニ學術研究上最モ重要ナルハ世人周知ノ事ナリトス」、しかるに発電計画は「該風光ノ優秀ヲ破壊シ、此ノ価値ヲ殆ンド消滅セシムニ似タリ。」と批判した。

そして計画の実施によって上高地の破壊がすすむとつぎのように指摘する。

「現在禁猟区タル明神池、穂高神社境内地ト共ニ此優秀ナル平坦地ノ大凡三分ノ二ヲ水底ニ没セシメ、再ビ此世界的ニ稀有ノ天然風光ニ接セル能ハザラシムベク、且ツ今日同地ニ於テ得ラルル釣魚、散策、野營等ノ娛樂

ヲ失イ、又他日大公園トシテノ諸般ノ設備ヲ施スニ最モ必要ナル平坦地ヲ奪ハルベク、從ツテ変更ヲ来スベキ道路ハ断崖上纔ニ開鑿シ得ルニ過ギズシテ交通ノ便愈々惡シク、行歩ノ危険大ニ加ハルベシ。……加フルニ冬夏温水季ニ於テハ満水季ニ於テル水面ノ三分ノ二ニ達スル廣大醜惡ナル池底ヲ曝露シ、風景ヲ破壊スルハ吾人ノ最モ怖レザルベカラザル点ナリトス。……更ニ驚クベキハ此大堰堤ハ上高地ノ中心ニ横リテ穂高山ノ雄姿、六岳、焼岳ノ靈容ニ対スル眺望ヲ断スル一事ニシテ、之ヲ遺憾ト云ハズシテ又何ヲカ云ハンヤ。」

この建議書の要点は、つぎのような主張であった。

すなわち建議書は、上高地ダム設置の反対の論拠として、もっぱら上高地風景の破壊を強調したということである。それは、将来建設されるであろう上高地国立公園にとって、レジャー的観光資源の喪失の強調であった。後に私が、本多静六の電源開発反対論にふれるように、建議書の反対論拠は、単なる自然破壊への反対ではなく、日本一の観光資源の破壊に反対していると指摘したことにも、一致している。

したがって、建議書は、上高地の「学術研究」的見地からのダム建設に反対すると指摘されてはいるが、自然破壊への批判、環境を保全しようとする生態学的・エコロジカルな観点からのダム建設反対の論拠を強調してはいなかったことに注目しておきたい。この点は、尾瀬のダム建設反対の論拠と比べるとより明瞭になる。尾瀬のダム建設の反対論拠は、あからさまに尾瀬の観光地化を想定したり、強調したりしていなかったからである。

さてこうした大正13年11月からはじまった日本庭園協会の上高地ダム建設反対運動は、新しい年を迎えて、新しい段階に入った。大正1月16日に日本庭園協会の新年度理事会（田邊、田村、龍居、大熊、黒田、井下の6理事出席）は、特別に上高地問題について協議し、「イ、本会々員中の議員に依頼し帝国議會に於て質問すること。ロ、新聞に寄稿し輿論を起すと。ハ、二月一日頃上高地問題研究会を開催すること。」を決め、さらに

国立公園運動をすすめるために、「国立公園調査機関設置促進」をも決定した⁽¹⁹⁾。

この決定にもとづいて日本庭園協会の理事会は、2月1日、午後2時—5時に、「上高地問題研究会」を日本橋三共ビルで開催し、63名の名士を集め、反対運動を盛り上げた。

『時事新報』によれば、「研究会と名は頗る穩当であるが其実は討論会」（今風にいえば決起集会）であった。田村剛による「地図を前にして一通りの説明が終わると、質疑は矢の如く飛び龍居松之助氏、塚原嘉藤前代議員、川瀬善太郎博士と相續いて『営利は必ずしもこの上高地を必要としない、他に適当な場所もあろうに、此処を潰すことは断じて許すべきでない』との所論を強調した。」「郷土の風致を害われて行くのに堪えぬげに、黙々として考へにふけている柳沢博士の顔もあった。』⁽²⁰⁾と結んだ。

この集会でも前回と同様に総理大臣と3関連大臣、長野県知事宛てに「建議書」が採択され、上高地の「靈地ヲ冒瀆セントスル一切ノ破壊的事業ヲ永遠ニ排斥センコトヲ期ス」⁽²¹⁾と決議した。

集会出席者のおもな顔ぶれは、内務省衛生局保健課の国立公園制定に係わっていた本多静六、本郷高德、田村剛、中越延豊、上原敬二のほか、林学者の川瀬善太郎、白沢保美、長野県出身で日本アルプス会総裁の文学者澤柳政太郎、同理事の塚原嘉藤前議員、大正5年まで地元中学教師であった登山家志村寛（烏領）、さらに貴族院議員今井五介、酒井忠一、衆議院議員植原悦二郎、二木洵、史蹟名勝天然記念物保存会に関連していた画家鳥谷幡山、写真家山田應水、小西種忠、鉾山史家石川博資、林業行政官五島甚之助など草々たる著名人であり、総勢63名であった⁽²²⁾。

こうした圧力を受けて長野県知事は、2月16日付けの書簡で、早々と上高地問題研究会座長本多静六宛てに「上高地ニ於ケル水力事業ノ件」と題し「本月一日附ヲ以テ上高地ニ於ケル電気事業ノ儀ニ関シ建議書提出相成候処同地一帯ハ他ニ類例ナキ天然ノ勝地ニ付本県ニ於テモ之ヲ保存致度意見ヲ以テ調査中ニ付御了知相成り度為念此段及通知候也」⁽²³⁾と通知してき

た。

ここで長野県知事は、上高地を名勝地として保存していく意向を示唆した。明らかに長野県知事も、上高地が将来、有望な観光地となることを確信して、発電事業を抑制する決意を示したものと解釈できる。

かくして2月末、本間長野県知事は、京浜電力のダム計画に不許可を通告した。大正14年2月30日の『東京朝日新聞』は、事態をつぎのように報じた。

「この反対運動は美事に成功し数日前長野県知事は会社の申請不許可の旨を出願者に通告した。会社側では不許可に会って方針をかえ最初申請の地点より更に約一里川下に当焼岳麓の大正池を利用せんと運動を起こす模様であるが、庭園協会はこの二次計画に対しても監視を怠らぬこと。」⁽²⁴⁾

こうして上高地のダム化計画は、日本庭園協会の強力な反対によって中止された。長野県知事は、反対申し入れから1ヶ月半後にやすやすと京浜電気の申請を却下してしまった。

しかしすでに梓川下流で発電所を建設し、経営していた梓川電力会社は、大正池にダムをつくって、そこから取水する計画に変更し、大正14年に使用水力を増加させる許可をえて、大正15年に大正池と田代池間の3.3ヘクタールの貯水池建設計画を提出した⁽²⁵⁾。この計画は、大正池の湖尻に堰堤を造ってそこから6キロ下流の沢渡へ遂道で落として発電するというものであったが、この霞沢発電所は、昭和2年に堰堤工事を開始し、翌年11月に完成した発電を開始した⁽²⁶⁾。

さてここでこのダム建設反対運動について若干の分析を加えておきたい。この計画に猛然と反対運動を展開したのは、日本庭園協会であった。では、この協会はどうのような性格をもっていたのであろうか。

日本庭園協会の理事長は本多静六であった。彼は、すでに大正期の国立公園論争でみてきたように、国立公園の本質を国民の保健的利用にあると強調し、そのために自然、風景の破壊も時にはやむをえないとし、時として自然、風景の保存重視に反対する開発重視派であった。

彼を指導者とする日本庭園協会が、上高地のダム化にかくも強力に反対した理由はどこにあったのであろうか。この疑問に答えるかのように、本多は、大正13年12月17日の『東京朝日新聞』で、反対の理由をつぎのように主張している。

「御承知の通り上高地は日本アルプスの核心になっていて、数百千年の處女林があり一萬尺の高山のことだから学術上種々尊い参考資料も少からず殊に風光の勝ていることは恐らく世界第一と称してもよいのである、而もここは富士日光と共に国立公園として是非とも永遠に保存したいと吾々は早くから希望してその実現を待っていたのにいまこの優秀な地に広大醜惡な貯水池を作って上高地の比類なき勝地を湖底に没するが如きはとても忍び得ない所である、元来私は水力の利用に就ては頗る積極的な意見をもっている、天然記念物保存会は私共が胆煎つてこしらえたるにも拘わらず今は関係を断つているくらいである、その私が反対するのだからよくよくのことだと御承知を願いたい」⁽²⁷⁾と。

ここで本多静六は、上高地を水没させる電源開発に強力な反対姿勢を示した。大正13年末の段階で、国立公園論争で開発を認めた本多が、上高地でのダム建設と発電所建設に強力に反対したのは、私には容易には理解しがたいことである。あえて彼の反対の真意を推察すれば、第1に、本多にとっては、それほど上高地の自然と風景は素晴らしく、かつ永遠に後世に保護し維持しておくべきであると考えられたことであろうか。第2に、彼は、そうした上高地を将来の山岳観光地として構想し、そのための資源として保護すべきであると考えたのではないだろうか。本多の真意のウエイトは、後者にこそあったと私は考える。

この点は、すでにみた「建議書」の反対理由からも、容易に理解できる。建議書の反対理由の強調点は、上高地の名勝地としての保存であった。この点は、先に指摘したように、ちょうど1年ほど前に問題になった尾瀬の電源開発ダム化反対運動と対照的であった。尾瀬の反対運動の指導権は、自然保護意識の強い史蹟名勝天然記念物保存協会に係わる学者の植

物学者白井光太郎、武田久吉、地元住民の平野平蔵などにあったからである。

上高地ダム建設反対運動には、尾瀬の平野長蔵のような地元住民や、周辺学者の参加の側面は薄く、上高地という名勝地を将来の観光資源として保存することを意図した日本庭園協会のイニシアティブでおこなわれたことが特徴的であった。したがって長野県知事が、強力な反対運動をきっかけとして、容易に京浜電力の計画申請を却下した理由は理解できる。県知事もまた、国立公園指定後の上高地の観光地資源を保存しようと考えたのである。

もちろん上高地のダム化反対運動に学術的見地から純粋に自然を保護しようとする姿勢がまったくなかったということではない。観光資源の保存という反対要因が前面にでたということである。この点は、一般的には世界の国立公園、特殊的には日本の国立公園の制定理由にかかわる問題であり、とくに上高地のその後の運命的な観光地化の問題とも関連し、また日本の国立公園の設立目的にも根拠をもつ宿命性を示唆している。観光化のインパクトは、時として名勝地の保存を勝ち得るが、その観光化の進展が、名勝地の荒廃を招くことにもなる。この問題は、上高地の国立公園指定の実現後に一部で深刻になっていくが、本格的には戦後の問題であった。

国立公園制定運動は、大正13年から一時停滞したが、昭和2年から復活することになった。それは、田村剛が、大正13年夏に、欧米の国立公園に接して新たな国立公園制定の意欲を抱いて留学から帰国し、昭和2年に国立公園制定運動を再開したからであった。

昭和2年の田村剛のパンフ『国立公園』でも、上高地は、国立公園候補地として相変わらず重視されていた。他方、『大阪毎日新聞』と『東京日々新聞』の共催になる昭和2年7月の「新日本八景」コンテストは、国立公園運動を盛り上げるきっかけとなった。上高地は、沢谷の部で、澗八丁、黒部沢谷、御岳昇仙峡、天竜峡の候補地を押さえて入選し、世間の脚

光をあびた⁽²⁸⁾。

しかし沢谷の部で第1位に選出されたものの、実は投票数で第1位を獲得した天竜峡が300万票をえていたのたいして、上高地は60万票で第11位にすぎなかった。審査委員が強力に推薦して上高地は、かろうじて第1位に昇格したのであった⁽²⁹⁾。

そもそも一般大衆の投票で「新日本八景」を決めるとあって、各地の名勝地では、住民を動員して投票合戦を繰り広げた。したがって、その投票数は、まさに地元による新八景指定促進運動の強弱のバロメーターでもあった。

『安曇村誌』によれば、上高地の地元である松本市および安曇郡各村でも、「上高地入選期成同盟会」を組織して、投票運動を展開した。会長は、松本市長小里頼水が任じ、さらに各村長が委員になっていた。詳しいことは不明であるが、期成同盟会の活動は、はがき代を各地域に負担させて、各地の青年会に投票を割り当て、投票を依頼実施することであったようだ。入選に際して小里会長と安曇村長川上律恵の連名で各地区村民へ感謝状が送られた⁽³⁰⁾。

60万票は、当時の地元人口（安曇村が昭和5年で3,791人、松本が6万9,000人）からみれば相当多いが、上高地を名勝地としてまた観光地として宣伝しようとする勢力が、他の地方と比べて決して強力であったとはいえなかった。古くからの観光地であった地域と比べ、新興の山岳観光地である上高地一帯の宿泊業者は、まだ微少であり、松本市でもまだ上高地の観光化への期待がそれほど顕著ではなかったように思われる。

しかしともあれ、『国立公園』誌によれば、昭和2年7月に地元では「日本新八景に、我が上高地が入選致したる機会として、……同年七月上高地一帯の景勝を保全し、国立公園の実現及交通機関の整備を期する目的として上高地保勝会なるものが地元有志に依って設立せられ、爾來幹部はその目的に向かって奔走し」⁽³¹⁾たといわれている。

昭和3年6月に地元の学者矢沢米三郎が『上高地』を岩波書店から出版

し、昭和3年7月にも矢ヶ崎栄次郎編『上高地』が、長野県東筑摩郡の筑摩電気鉄道から出版されて、上高地の宣伝がなされた。この本は、矢沢米三郎らの地元の学者から文人を網羅した上高地の登山と観光の紹介をしている⁽³²⁾。

昭和3年8月に、鉄道局編『新八景』が出版され、前年のコンテストで入賞した8部門の名勝地について有名人が紹介した。上高地については、吉田絃二郎が40頁ほどの紀行文を書き宣伝した。吉田は、徳本峠を下って雨があがって見た穂高、明神の風景を「わたくしは、かつて見たことのない美しい自然を見た。優婉というにはあまりに大きく尊かった。荘厳というにはあまりに聖麗であった。真に恍惚の境であった。」⁽³³⁾と書いた。

地元における上高地保勝会の活動は、残念ながら今の私には詳らかにしない。他日の研究に期した。

他方、昭和3年末に設立された国立公園協会は、昭和4年1月から発行した『国立公園』誌で、上高地について、自然と風景の優れた景勝地であり、国立公園の有力な候補地であることをたびたび論じ、宣伝した。

氏原佐蔵は、昭和4年10月にジャパン・ツーリスト・ビューロー主催、東京日日新聞社後援で7月に組織された上高地団体旅行に参加し、「秋の上高地と焼岳」と題し、紅葉期の上高地の素晴らしい風景を報告した⁽³⁴⁾。

中越延豊は昭和5年8月に「国立公園候補地概観」連載シリーズの14回に上高地を取り上げ、紹介した⁽³⁵⁾。昭和7年秋に青木芳夫は、「ヨセミ渓谷と上高地」（上下）を書き、両者の自然風景を比較して、上高地がヨセミに引けを取らないと主張した⁽³⁶⁾。

昭和5年に『史蹟名勝天然記念物』誌に4回にわたって連載された山岳家熊沢正夫の「国立公園候補地『上高地』」が、昭和6年に『上高地』として単行本として出版された⁽³⁷⁾。こうして上高地は、広く知られるようになっていく。

昭和4年8月に国立公園協会は、国立公園運動を盛り上げるために、国

立公園協議会を開催したが、その際、長野県では、上高地保勝会からは誰も出席せず、長野県属高山譚良、日本庭園協会長野県支部長で裾花峽振興会の原山要太郎の2名が出席していただけてであった⁽³⁸⁾。参加人数の多い熊本、北海道、神奈川、山梨と比べると、長野県からの参加者は、少人数であり、長野県当局の熱意がいま一つ弱かったように感じられる。というのも、上高地は、終始有力候補地としてあつかわれてきたので、県、地元は国立公園指定に楽観的であったからであろうか。

ただしこの協議会においては、「飛驒山脈中上高地ヲ中心トスル国立公園候補地設定区域内ニ」岐阜県側の「笠ヶ嶽、抜戸嶽、錫杖嶽、乗鞍岳」、上宝村の「蒲田温泉、平湯温泉」をふくめたいとの「第15号議案」が岐阜県から提出されていた。

なお昭和6年11月の国立公園調査会は、上高地、白馬、黒部をふくむ立山の3地域を統合して「日本アルプス国立公園候補地」としてあつかうことになった。そのため、『国立公園』誌上では、爾来日本アルプスとして統一して論じられるようになる。

小島烏水は、昭和4年5月に「日本アルプスのカール帯」と題して『国立公園』誌上で、3地域の日本アルプス一帯を「出来得べくんば、不可分の関係として、三つを併存することに依って、日本アルプス特有の風景たる『カール帯』を可なりに多く、国立公園に編入したい」⁽³⁹⁾と提案していた。

3地域を統合して「日本アルプス」となって、国立公園協会も、『国立公園』誌で日本アルプスと題する論文、記事を掲載するようになった。

ちなみに、五島甚之介「北アルプス、尾瀬、檜原湖」、昭和7年12月、辻村太郎「日本アルプスの景観的特性」、昭和7年10月、柴田常恵「国立公園候補地史的概観」の「日本アルプス（上）（中）（下）」、昭和8年7、8、9月、矢沢米三郎「日本アルプス」、昭和8年5月、などが掲載された⁽⁴⁰⁾。

日本アルプスと題する著書も、矢沢米三郎・河野歳蔵『日本アルプス登

山案内』、昭和8年、小笠原、小島他2名共著『北アルプス』、昭和9年、などが出版され、日本アルプス、上高地の宣伝が盛んにおこなわれた⁽⁴¹⁾。

長野県下の運動では、昭和6年4月に国立公園法が制定されると、同年6月にやや遅ればせながら、「国立公園協会長野支部」として「日本アルプス国立公園協会」が設立された。『国立公園』誌は、つぎのように報じている⁽⁴²⁾。

上高地保勝会の会長小里松本市長は、昭和6年4月に国立公園法が制定されて、国立公園の指定が現実的となったと認識し、これまでのように「上高地、白馬、立山等分散的のものでなく、大同団結して北アルプス全体を包擁する、国立公園の実現促進策を講ずるの必要を認め」、「日本アルプス国立公園協会」の設立を提唱した。

昭和6年5月29日「松本市公会堂に地方有力者の会合を求めて、国立公園協会支部として日本アルプス国立公園協会創立の議に関し協議を遂げるところ、全会一致の賛成を得たので諸般の準備を進めいよいよ去る六月二十七日松本市公会堂に於て之れが発会式を挙げ、本会の創立を中外に顕揚することとなった。」

設立総会は、会員数百名のほか、多数の来賓の出席で開催されたが、小黒松本市長の挨拶と経過報告のあと、各種の祝辞が披露され、役員を選出し、松本市助役の閉会の辞で閉会した。長野県鈴木信太郎知事の挨拶（代読）は、内容的には栃木県支部での祝辞などと同じ内容であり、とくに指摘すべき論点はない。

ちなみに役員は、総裁が鈴木信太郎長野県知事、会長が小里松本市長、副会長は、熊谷東筑町村長会長、同三原南安曇郡町村長会長、平林北安曇郡町村長、川上安曇村長、原本郷村長、さらに評議員48名を選出した。

ただ本会は、ジャパン・ツーリスト・ビューロー会長青木周三が指摘しているように「松本市東筑摩郡及南北安曇郡ノ有志諸君現下ノ情勢ニ鑑ミ……茲ニ本会ヲ設立セラル」と指摘しているように、国立公園協会長野支

部は、上高地中心の松本市、南安曇郡だけでなく、白馬岳の所属する北安曇郡からも役員をあつめていた。いわゆる北信地方を中心とする地方自治体の長によって組織されていることがわかる。

しかしこの時期にも上高地には、観光業者の勢力が大きくなかったから、この分野の勢力が国立公園長野県支部で特別大きな役割を果たしてはいなかったようである。

なお「国立公園協会長野支部」と「日本アルプス国立公園協会」の関係であるが、両者は、いちおう別物であった。

「日本アルプス国立公園協会」の会則は、第三条に「本会ハ国立公園協会ノ支部トシテ日本北アルプス全体ヲ抱擁スル国立公園ノ設定及其ノ発展ヲ期スルヲ以テ目的トス」と規定しているが、しかし岐阜県の一部、富山県の立山、黒部の代表は、この協会に参加していなかった。そして会則第十三条によれば「国立公園協会長野県支部ノ規約ハ当分本会規則ヲ準用スル」と記されており、両者は、事実上一つの組織であった。

ただしこの協会が具体的にどのような活動をおこなったか定かではない。今後の研究課題としたい。

こうして上高地は、昭和2年から登山基地としてまた類稀な風景地として、利用者を受け入れるための観光開発を徐々にすすめていった。

上高地へのアクセスは、大正期末から梓川上流での発電所の建設にからみ、島々から上高地へ登山する自動車道路の開発としてすすめられ、すでに指摘したように島々中ノ湯間の自動車道路は、昭和4年には開通し、さらに約6キロの道を徒歩で上高地まで登山していたが、昭和8年には上高地まで延長された。

なおこの自動車道路の開設にからんで、この道路を徳沢あたりまで延長し、さらに徳本峠越えの自動車道路を建設して、徳沢で合流させる「循環自動車路」案が、時の鉄道局国際観光局長新井堯爾によって主張されていたことを紹介しておきたい⁽⁴³⁾。

もっとも、島々から徳本峠へのトンネル自動車道路の開設は、先にふれ

たように大正10年に田村剛もいっていた考えであったが、彼自身が、その後、自然保護意識を強めていくなかで、そうした考えを放棄している。しかし新井案は、余りに乱暴な提案として無視され、幸いにも実現しなかった。

なお中ノ湯までの自動車開発について、国立公園協会の氏原佐蔵は、「大正池までは九尺以上の幅員ある道路で路面も概して悪くない、……水電工事は少なからず兩岸の自然美を傷けている所はあるけれど」「激流に沿うて断崖を鑿ち其の石を材料となし、コンクリート固めの石垣としてあり、風景との調和に付ては相当苦心の跡を認められる。」「此の道路布設による交通便利は一般の旅行者をして上高地に親ましめ易くなったことも事実である。」と指摘し、いちおう、道路開発にさいして自然、風景の保護に配慮がなされたと評価している⁽⁴⁴⁾。

上高地へのバスが開通してから、以前のメインルートである島々ー徳本越えの登山道は、急速に衰退し、上高地は、単なる登山のための中継地ではなく、上高地一帯自体が山岳観光地となった。それは、当然、大衆が大挙して押しかけ、過剰利用という可能性を生み出すことになる。

上高地への入山者は、昭和2年から急激に増加した。中越延豊によれば、大正10年には「五千名に過ぎなかった」上高地入山者は、昭和4年には「二万七千人」になったと報告されている⁽⁴⁵⁾。

信濃山岳会の資料によれば、昭和2年の上高地入山者は15,180人、昭和3年に15,500人となっている。『長野県統計書』では、第1表のように、上高地への入山者は、昭和5年に54,130人（内女性12,830人）で、昭和8年には54,696人（内女性14,511人）、昭和10年には69,370人（内女性24,480人）、長野県下の山の中で抜きん出ていた。人気のほどが窺える⁽⁴⁶⁾。しかし戦時体制への移行とともに、登山者が減少していく。

宿泊施設については、中越によれば、昭和4年ころの上高地には、上高地温泉ホテル、五千尺旅館 その他、3戸あって、「全収容力は1,300人」であった。そのほか、「山小屋は槍ヶ岳三、穂高岳二、常念三（内二ツは

第1表 北アルプスの登山者数（昭和5—12年）

	昭和5年	昭和6年	昭和7年	昭和8年	昭和9年	昭和10年	昭和11年	昭和12年
白馬岳	4,800	5,048	3,011	10,587	4,168	8,900	10,887	5,852
白馬槍岳	1,540	493	789	6,081	5,715	5,815	8,876	5,347
鉢ノ木蓮華	1,171	1,189	1,646	1,924	1,411	947	1,218	799
穂高岳	2,094	4,840	6,386	6,808	6,658	9,726	9,674	2,512
槍ヶ岳	6,102	10,477	13,019	14,076	13,169	17,818	18,643	8,385
上高地	54,130	44,260	49,101	54,696	53,628	69,370	76,621	26,517
焼岳	12,410	18,330	19,084	18,807	16,579	20,630	20,810	12,920
御嶽	34,805	31,509	37,601	30,464	42,390	35,905	41,595	30,800

注『長野史』近代資料編 別巻統計（一）より作成。

石室）、焼岳一、西岳一であって、山小屋の総収容力は1,000人」であった。またキャンプ場は、20ヶ所あり、その内、6ヶ所が平坦地にあった⁽⁴⁷⁾。

また五島甚之介の「上高地に於ける宿泊者について」という報告によれば、バス開通により昭和8年には、「日帰り客がウンと増す見込み」であると指摘されている。また昭和7年の上高地にテントを張った宿泊者数は、小梨平、7,745人、その他合わせて1万282人になったと報告されている⁽⁴⁸⁾。

こうした大量の上高地入山者の出現は、また登山者による山の荒廃をもたらし、上高地の俗化論争を再来した。この問題は、後に譲るとして、ここで昭和3年3月に内務省が、史蹟名勝天然記念物保存法にもとづいて上高地を「天然保護区」地域に指定し、上高地の自然、風景を保護した問題を検討しておきたい。

内務省は、指定に先立ち昭和2年7月、理学博士中井猛之進、理学博士中野治房、理学士富田達三の3名により上高地一帯の調査をおこなわせ、翌年2月に『上高地天然記念物調査報告』を公表し、同年3月に上高地を「天然保護区」に指定したのであった⁽⁴⁹⁾。

内務省が上高地を「天然保護区」に指定するにいたった理由には、すでに明らかなように、二つの事情があった。第1は、先に検討したように、

第2図 上高地天然保護区



大正池を水没させる計画が立てられ、上高地が発電所用のダム建設の脅威にさらされた。こうした脅威から上高地を永久に保護するために、上高地一帯を「天然保護区」に指定し、上高内地域内での電源開発を阻止することであった。

第2は、国立公園候補地に指定されて、上高地の素晴らしさが一般に知られるようになって、上高地への登山者が急増するなかで、上高地の自然、風景が登山者、観光業者によって著しく損なわれており、それを阻止することであった。

内務省の委嘱をうけて報告書を書いた中井猛之進は、「上高地植物調査報告」のなかで、「上高地植物保存の必要」をつぎのように指摘した。

「上高地の神秘境は四周の崇高なる山と之に積残る雪と之を被う處女林の美あり。既に営林署が其處女林の一部を伐採せし為め其景を害せしこと少なからず訪うものの常に遺憾とする所なり。……余は此一帯の土地を我邦国有の名所として保存し国民一般をして永く我邦固有の大自然に接する

の機を与え其崇高なる氣を受け其限りなき自然美を賞せしむべし。一偉人の一言が人を感化する力が幾百凡俗の努力に勝るが如く上高地の大自然が之を訪う国民に及ばず感化力は蓋し幾年の学校教育に勝るものあり。故に余は上高地一帯の地域を国家として厳に保存し、国民性の涵養に資する料とすべきを極言す。」⁽⁵⁰⁾

ここに内務省と史蹟名勝天然記念物保存協会、されらに日本庭園協会などによる上高地自然保護の意図がはっきりと読み取ることができる。

すでに大正5年に山林局営林署により上高地が「学術研究保護林」に指定されているにもかかわらず、中井猛之進は、営林署が上高地の「處女林の一部を伐採」させていることに不満をのべ、「天然保護区」による處女林の保護を強調したことに注目したい。

先の議論に関連して指摘しておけば、上高地を「天然保護区」に指定し、上高地の自然、風景を保護し、開発に歯止めをかける政策は、内務省主導でおこなわれたと指摘できる。確かに大正10年に長野県の史蹟名勝天然物調査委員に矢沢米三郎が任命されていたが⁽⁵¹⁾、彼や県当局、あるいは地元の団体が、上高地の「天然保護区」の制定に主導的に動いた形跡は認められない。

しかし上高地の保存といっても、完全無欠におこなえるわけではなかった。史蹟名勝天然記念物保存法にも弱点があった。史蹟名勝天然記念物保存協会は、上高地を「天然保護区」に指定したあと、「農林省及長野県知事と協議の上保存要件の細目を決定」しなければならなかった。すなわち保護地域の管理のために施設、すでに貸与されている土地、敷地内の建物、キャンプ地などの管理、道路、橋梁などの建設、水利用のための工事などについて、関係機関と交渉がもとめられ、内務省の意向がストレートに貫かれるわけではなかった⁽⁵²⁾。上高地に営業している地元住民の既得権は、簡単に奪うこともできなかった。営林署の論理も尊重しなければならなかった。

ともあれ、国立公園制定派にとって、国立公園候補地内の重要な一部地

域を「天然保護区」に指定することは、国立公園指定までに公園候補地内の開発に規制の網をかけることであり、事前に有利な状況を作っておくことにほかならなかった。

そうした問題に関連して、上高地をめぐる地元と内務省の間には、若干確執があったように感じられる。昭和3年8月に竹中要は、『史蹟名勝天然記念物』誌において「上高地の保護」を強調しつつ、地元の動きについて論じた⁽⁵³⁾。

彼は、近年の上高地が「俗悪の町と化し」つつあると嘆き、「大自然の破壊」がすすむことを恐れ、「内務当局及び農林当局」の「充分なる監視」と「不良分子の処罰撤退」を強く要求した。

その際、竹中は、地元の問題を指摘する。それは、山の自然を損なう登山者を教育すべき「登山人夫」のなかに芳しくない人物がいたり、教育者でありながら教育者にあるまじき行為をする人をあげて、批判した。

竹中は、信州の「教育家某は上高地なる印刷物上に内務省出版物に發表されたる写真数葉と某より受けたる写真数葉とを無断採用せるのみならず、寄贈者某よりの抗議に対し不真面目なる態度に反って反駁せり、無智なりと云わんか破廉恥なりと云わんか。」とのべた。

さらに竹中は、「先年某長野県知事を案内して登山した某女学校博物教師某は、一夜山の小屋にて十数年間日本内地の山は勿論のこと北はカムチャッカ、オホーツク方面の山までも、跋涉せる某等を捕らえて山の保護を説き、翌日翌々日某知事の一行は山路到る所落書をなしたるなどは甚だ面（白一か引用者）からざることである。」と。また「昨年内務省より上高地調査に出張されたる中井博士等の一行が、草木を無暗に伐採傷付けたりとの記事を出せし新聞もあった」と。

こうしたゴシップ的問題を取り上げたのは、こうした問題の背景に地元と東京の確執が背後に隠されているように思われるからである。事實は、単なる誤解や何かの手違いで起きたことであって欲しいが、竹中は、「要するに信州の識者の一部には偏狭なる自負心のために自他共に苦しめてい

るものがある。彼等がその見栄坊的心理、排外的心理を棄て正しき自負心へ迄到達しなければ信州を中心とせる日本の山岳美はそれに依って有形無形の損害を被ること甚大であろう。」とまでのべた。

地元の人たちにとってこうした指摘は愉快的ことでないが、こうした確執があったことは事実であり、両者の確執は、上高地の自然保護にとって決して好ましいことではなかったとだけ指摘しておきたい。

天然保護区に指定されても、上高地の俗化は、必ずしも抑えられなかった。小島烏水は、昭和6年に「上高地は神河内が正しき説」において、上高地という名称について論じ、辻村伊助が明治末年に論じた上高地の俗化について再論し、近年の上高地の俗化を嘆いた⁽⁵⁴⁾。

昭和6年に登山家熊沢正夫は、「天然保護区域に於て、植物を損傷する登山者の近年著しく減少したことは、誠に喜ぶべきことであるが、未だ決して跡を絶つに至らない。」「植物の採取と異なる天然の損傷は山地に於ける落書きである。」と嘆いている⁽⁵⁵⁾。

昭和8年に上高地へのバス道路の開通は、上高地の俗化をいっそう加速した。菅沼辰太郎は、昭和8年8月に『国立公園』誌で、バス開通後の上高地の俗化について論じた。彼は、小梨平のキャンプ場の風景や宿屋、売店の状況を報じている⁽⁵⁶⁾。

たとえば「上高地で親子丼が出来るとか、「宿の浴衣に着換えた断髪の女学生たちの感高い笑声に混つて、上高地の夜に多少興奮したらしい高等学校の学生連のドラ声の校歌」といった情景を報告している。

昭和6年7月に出版された国際観光局主催の『山ノ座談会』においても、一般的に山岳、国立公園の俗化と開発について論じつつ、上高地の俗化を論じていて、興味深い⁽⁵⁷⁾。

しかし細かな議論を紹介している余裕がないので、要点のみを指摘しておけば、上高地に外国人誘致のために、立派な施設、ダンスホールなどの施設も必要ではないかという意見（小島烏水）に、田村剛、大倉喜七郎らが反対した。

登山家松方三郎は、「上高地ノヤウナ所ハ、モウ既ニ自動車カラ降りテ一時間バカリ日和下駄ヲ以テ子供ニバスケットヲ提ゲサシテ親子連レテ這入ツテ来ルトイウ所マデ来テ居リマス。」と開発状況をふまえて、「何カ思切ツテ施設ヲ早クシテシマフ」必要を訴えた。

その一つは、上高地は「天然保護林」になっており、「植物ヲ一切取ツテハイケナイ」ことになっているのに、「本当ニ嚴重ニ行ハレテ居ナイ」、そうならならように保護策を「思い切ツテ早ク決メテ」いくべきだと強調した。

また人が沢山集まるなら、「十分ナベットヲ与ヘ」混雑を避けるべきである。それが「出来ナイノハ、国営公営デナク、個人ノ経営」であり、「皆営利ヲ目的トシテ居ル」からであると指摘する。一定の人数を収容しうる施設をしっかりと建設することを提案し、そうした宿泊施設を、私営でなく国営か公営で建設せよと主張している⁽⁵⁸⁾。

これらの論議から、上高地は、アプローチが容易になったこともあって、単に周辺大山岳の登山基地であるというだけでなく、上高地周辺の散策、温泉浴など高地山岳観光の最適地となったことがわかる。そのため最適季節には、多数の観光客、登山客が集まり、需要に宿泊施設の供給が間に合わず、宿泊施設の旧態と劣悪化に悩んでいたことがわかる。また地元業者の既得権の問題もあって、宿泊施設の近代化が容易にすすまなかった事情が浮び上る。

それでも上高地の一部の俗化、わずかな自然破壊をのぞけば、戦前の上高地は、自然、風景はおおむね維持され保護されていたといえよう。

中越延豊は、昭和5年に「上高地は今日では有名になり過ぎ夏季登山客が殺到し、キャンプで充満するの盛況であって、既に昔日の寂寞さ、純潔さが失はれた所もある。大正池の湖尻には梓川電力会社の取水口が設けられて居り、硫黄岳の山腹より大正池の付近にかけ年々荒廃の跡が見える。然し全体としては未だその原始的な自然は害われて居らない。上高地は謂はば殆どその全部が現状のまま保存されるべき価値を有するもの」と批評

した⁽⁵⁹⁾。ここには上高地の宿命的な問題点が的確に指摘されている。

上高地の保護に関していえば、地元の協力体制が弱かったように感じられる。国立公園協会の支部は、官主導であり大衆的ではなかった。この方面からの保護運動はほとんどみられなかった。そのなかで、信濃山岳会や登山組合の動向が注目されるが、とくに目立った動きが確認されない。

今日的な状況から指摘するならば、昭和10年前後の上高地の観光化は、それほど自然、風景、環境の大幅破壊というには至らなかったと指摘してよいであろう。確かに、上高地を秘境、静謐、極めて限られた登山家へのみ許された聖域であると規定すれば、キャンプ場の喧騒、日常化は、認めがたい現象であるかもしれない。しかし、今日のように、一年に、190万人の観光客が押しかける上高地からみれば、まだまだ抑制された山岳観光地の雰囲気を持っていたといえる⁽⁶⁰⁾。

上高地入山者数は、当時の技術力によって開発された釜トンネルは、昭和2年に開通した時には、320メートルの長さにもかかわらず、幅、高さともに9尺(2.7メートル)という小さな規模であり、昭和8年にバスの通過を可能にするために、増幅した時も、幅3メートルにすぎなかった。したがって、一方交通、交代通過で、極めて自動車の輸送通過力が制限されていた。これは事実上入山規制力となっていた⁽⁶¹⁾。

昭和10年前後には、こうした輸送力の小ささに批判があっても、投資効率と技術的な面から拡張は困難であり、仕方ないこと受け止められていた。問題は、こうした現行の輸送通過力と上高地入山者数のギャップが大きくなっていく戦後であった。この問題は、戦後の国立公園の展開に際して考察することになる。

最後に戦時下の発電計画について、戦後に冠松次郎は、「戦時中に梓川の上流の徳沢落口附近へダムを造り緒水池を設けるためにボーリングをやるということを知って私は愕然とした。」と回顧している⁽⁶²⁾。

おそらく戦時下にそうした計画があったのであろう。そして戦時体制の困難がその計画を頓挫させたのである。民主主義を否定し、軍国主義に徹

し、国家経済を強化しようとする暴力的な開発の恐ろしさを示している事例である。

〈注〉

- (1) 田村剛「国立公園の本質」、『庭園』第3巻第2号，9頁。
- (2) 『東京朝日新聞』大正10年5月24日。
- (3) 同上，8月16日。
- (4) 同上，8月14日。
- (5) 同上，8月21日。
- (6) 同上，8月23日。
- (7) 拙稿「日本の国立公園思想の形成」、『経済志林』第68巻第2号，208頁。
- (8) 石川欣一他「上高地線の80年」，1996年，郷土出版社，20頁。
- (9) 前掲『安曇村誌』，377頁。
- (10) 穂刈三寿雄「槍ヶ岳と共に四十年」，前掲『上高地』，14頁。
- (11) 前掲『安曇村誌』，531頁。
- (12) 同上，580－9頁。
- (13) 同上，589頁。
- (14) 『時事新報』，大正14年2月2日。
- (15) 『東京朝日新聞』，大正13年12月17日。
- (16) 『東京朝日新聞』，大正13年12月12日。
- (17) 『東京朝日新聞』，大正13年12月17日。
- (18) 『庭園』第6巻第12号，冒頭に掲載。
- (19) 『庭園』第7巻第2号，28頁。
- (20) 『時事新報』，大正14年2月3日。
- (21) 同上。
- (22) 『庭園』第7巻第2号，27頁。
- (23) 同上，第7巻第3号，28頁。
- (24) 『東京朝日新聞』大正14年2月30日。
- (25) 田中正大『日本の自然公園』，182頁。
- (26) 前掲『安曇村誌』，587頁。
- (27) 『東京朝日新聞』，大正13年12月17日。
- (28) 『東京日々新聞』，昭和2年7月6日。
- (29) 前掲『安曇村誌』，106－7頁。
- (30) 同上，106－7頁。
- (31) 『国立公園』第3巻第8号，28頁。

- (32) 矢沢米三郎『上高地』, 昭和3年6月, 岩波書店。矢ヶ崎栄次郎編『上高地』, 昭和3年7月, 筑摩筑摩電気鉄道。
- (33) 鉄道局編『新八景』, 昭和3年, 67頁。
- (34) 『国立公園』第1巻第8号, 16—8頁。
- (35) 同上, 第2巻8号。
- (36) 同上, 第2巻第10号, 第11号。
- (37) 熊沢正夫『上高地』, 昭和6年。
- (38) 『国立公園』第1巻第7号, 19—23頁。
- (39) 同上, 第1巻第5号, 11頁。
- (40) 五島甚之介「北アルプス, 尾瀬, 檜原湖」, 『国立公園』第3巻第12号, 昭和7年。
 辻村太郎「日本アルプスの景観的特性」, 同第4巻第10号, 昭和7年。
 柴田常恵「国立公園候補地史的概観」の「日本アルプス(上)(中)(下)」, 同第4巻第7号, 第8号, 第9号, 昭和8年。
 矢沢米三郎「日本アルプス」, 同第5巻第5号。昭和8年。
- (41) 矢沢米三郎, 河野歳蔵『日本アルプス登山案内』, 岩波書店, 昭和8年。
 小笠原勇八ら『北アルプス』, 昭和9年, 三省堂。
- (42) 以下の引用は, すべて「日本アルプス国立公園協会発会式の記」, 『国立公園』第3巻第8号, 28—30頁。
- (43) 新井堯爾「上高地, 白馬, 黒部及立山を巡りて」, 同上誌第3巻第9号, 18頁。
- (44) 氏原佐蔵「秋の上高地と焼ヶ岳」, 同上誌第1巻第8号, 17頁。
- (45) 中越延豊「国立公園候補地概観(十四)(上高地)」, 同上誌第2巻第8号, 9頁。
- (46) 信濃山岳会の資料は, 『松本市史』下巻, 市役所, 1973年, 641頁。長野県統計書の資料は, 『長野県史』近代史料編第別巻統計(一), 839—40頁。
- (47) 『国立公園』第2巻第11号, 9頁。
- (48) 同上誌第5巻第7号, 8頁。
- (49) 文部省『上高地天然記念物調査報告』, 刀江書院, 昭和7年。
- (50) 中井猛之進「上高地植物調査報告」, 同上報告書, 45頁。
- (51) 前掲『新・北アルプス博物誌』, 194頁。
- (52) 雑報「第十三回指定史蹟名勝天然記念物」, 『史蹟名勝天然記念物』第3巻第7号, 87頁。
- (53) 竹中要「上高地の保護」, 『史蹟名勝天然記念物』第3巻第8号, 37—8

頁。以下同様。

- (54) 前掲深田ら編『上高地』, 225頁。
- (55) 熊沢正夫「日本北アルプスの天然保護と施設の現状」, 『史蹟名勝天然記念物』第6巻第10号, 45頁。
- (56) 菅沼辰太郎「上高地風景」, 『国立公園』第5巻第8号, 15-8頁。
- (57) 国際観光局『国際観光委員会山ノ座談会記録』, 昭和6年。
おもな出席者は、運輸省内の国際観光委員会からは、高久甚之助、新井堯爾、藤村義朗など、さらに産業界から大倉喜七郎、池田成彬など、国立公園協会からは田村剛、登山家の松方三郎、松浦佐美太郎、楨有恒、小島烏水であった。
- (58) 同上, 20-1頁。
- (59) 『国立公園』第2巻第8号, 10頁。
- (60) 菊地俊朗『山の社会学』, 文春新書, 2001年, 18頁。
- (61) 同上, 187頁。
- (62) 冠松次郎「惜まれる大風景（二）」, 戦後版『国立公園』第16号, 1951年, 21頁。

b 白馬岳

北アルプスの北端に位置する白馬岳は、上高地とともに大正10年に国立公園候補地として初めからノミネートされた。田村剛は、大正10年2月の論文で、「上高地を中心とする」国立公園候補地について語ったが、白馬岳の名前を挙げていたわけではなかった⁽¹⁾。

しかし大正10年8月に内務省衛生局保健課によっておこなわれた日本アルプス地域の国立公園候補地調査の際に、田村は、新聞に上高地のほか「白馬」を国立公園候補地に選定したと指摘し、「アルプス全体を一つに纏める事は此上もない事だが我国の公園としては余りに大き過ぎるのである、そして若し中心点を一箇所とするとなれば白馬より上高地を取らねばならぬ」⁽²⁾と語っている。やや評価は低いだが、白馬は初めから国立公園候補地にノミネートされていたことがわかる。さてここでは、まず国立公園候補地化にいたる白馬について概観しておきたい。

衛生局保健課の国立公園担当嘱託中越延豊は、「白馬山と称せられるのは、所謂日本北アルプス中に北方に位置する白馬岳、小蓮華、乗鞍岳、杓

第3図 白馬の概念図



子岳、白馬槍ヶ岳等の数峰」をさし、「高山型風景を代表するものであり、その山肌溪谷に多量の残雪をもつ数多の高峰と高山植物の豊富なるによって特色付けられて居る」⁽³⁾と特徴づけている。

江戸時代の白馬岳は、宗教登山の山でもなく、林業の発達もなく、険しい山岳ということもあって、一般に登山の対象ではなかった。まれに高山植物の薬草取りや猟師が登ったり、また山師が鉱脈を探索するために入山していたにとどまっていた⁽⁴⁾。

明治維新後、近代登山の普及とともに白馬は、日本アルプスを代表する山岳として、多くの登山者を集めるようになった。昔の登山家冠松次郎が指摘しているように、上高地などと違って、「白馬連峰は姫川谷に向つて高く峻しい。そしてその重錯る山壁の間を深く浸食して、大雪渓は夏尚ほ晶燦として幽谷の奥に輝やいている。山麓の部落から山の頂まで、こんなに手近く見える処は少ない。最も早くから旅人に深い印象を与えたことも当然であつて、その山麓まで交通の便の開けた今日、四季に亘つて多数の

登山者を吸収しているのも無理からぬことである。』⁽⁵⁾

明治時代の小谷村への交通網は、古来、松本、大町から糸魚川下流まで千国街道と呼ばれる人道、馬車道が一応発達していた。明治22年に県道が北神城まで開通した。他方、中央線が明治36年に松本まで延長され、白馬登山のアクセスが改善されていった。その発達は、そのまま白馬登山の発達につながっていった⁽⁶⁾。

維新後に近代登山がはじまり、早くも明治16年に、北安曇郡の郡長窪田畔夫、大町小学校校長渡辺敏、北城小学校校長豊島三男人らが、地元の猟師の案内で2泊3日の行程で白馬岳に登山した。また明治18年には、山林局の役人竹内泰臣ら5人が、森林調査のために立山側から白馬岳に登った。明治22年には、農商務省地質調査所の大塚専一技師が登山し、東大卒の地質学者神保小虎は、鹿島槍から白馬岳に縦走し、翌年『地学雑誌』に紀行文を書いている。明治26年には陸軍陸地測量部の館潔彦が登山し、一等三角点を選定した⁽⁷⁾。

白馬の近代登山として注目されるのは、明治26年にウェストンが、前穂高に登山した翌年、新潟県の糸魚川から蓮華温泉にて雪倉山麓コースをとって白馬岳に登山し、また登山コースを下山したことである。ウェストンは、白馬の「最高地点に立って、果てしなくひろがる雄大な眺めを心ゆくまで楽しんだ。」と評した⁽⁸⁾。明治29年にロンドンで登山記を出版し、その印象を記し、白馬を広める役割を果たした。

富山県の文人小杉復堂も、同じ年黒部側から白馬岳に登山し、後に漢学者らしく漢文調の登山記を書いている⁽⁹⁾。明治31年には、地元信州の教育者で植物学者の河野歳蔵が、友人2名と高山植物の研究を目的に白馬岳に登山し、翌年『信濃教育』に「白馬岳に登る記」を発表し、白馬岳の高山植物を紹介し、世上に白馬岳を紹介する大きな役割を果たした⁽¹⁰⁾。

河野は「余は動植物の研究に志してより、未だかかる奇草の富める山を見しことなし、其得意想うべし。」「斯道に志ある士は必来此地に遊ぶべし」と登山を推奨した⁽¹¹⁾。

明治34年に矢沢米三郎の引率で北安曇教育会と松本中学大町分校生徒21名の集団登山がおこなわれ、大衆的登山の開始を示した⁽¹²⁾。

河野の論文公表後、とくに研究がらみの登山が盛んになり、おもに登山記をすぐに発表している白馬登山をあげれば、明治32年の河野歳蔵のほか、田中貢一、明治33年、理科大助手矢部（植物学）、明治34年、矢沢米三郎、明治35年、山崎直方、明治36年、矢沢、志村烏嶺らの登山がある⁽¹³⁾。

そうした登山の際、すでに指摘したように、高山植物の採取が盛んにおこなわれ問題になっていた。そして明治42年に高山植物の採取は許可制となったが、しかし長沢武氏によれば「事実上は野放し状態であった。」⁽¹⁴⁾

無知で心無い登山者によって、高山植物が採取され持ち去られ、高山植物が枯渇し、自然の破壊がおこなわれていたが、この点については、すでに上高地のところで基本的に論じたので、繰り返さない。

明治38年に東京で「山岳会」が結成され、機関誌『山岳』が発行され、日本アルプスの登山熱が急速に高まり、白馬岳登山が普及していった。

白馬連峰は、険しい山岳のため、もっぱら近代登山の対象であって、上高地のように山岳観光としては注目されなかった。たとえば、白馬岳のメインコースである大雪溪からの登山は、四ツ谷から雪溪尻まで徒歩で約十時間かかり、さらに山頂までも7時間近くかかった⁽¹⁵⁾。

しかし大正期に入り、白馬岳の山小屋の建設がすすみ、大衆的な登山の条件が整備されていった。白馬岳の山頂には、明治40年に地元の旅館主松沢貞逸と細野青年会によって山小屋が建てられていたが、大正4年に増改築された。翌年には白馬尻に山小屋が建設され、大正7年には頂上に村営小屋を建設した。その他各地に山小屋が建設された⁽¹⁶⁾。

小谷村へのアクセスも、大正4年に、信濃鉄道により、松本—大町間の鉄道が開設された。登山者は、大町から馬車を使ってアクセスした。大正8年には、信濃鉄道により、大町—四ツ谷間のバスが1日2往復運転されるようになった⁽¹⁷⁾。

こうして白馬登山は大衆化がすすんでいった。信濃山岳会のデータによれば、白馬岳の登山者は、大正10年に3,900人、昭和元年に4,900人、昭和2年8,250人、昭和3年、8,970人であったと指摘されている⁽¹⁸⁾。昭和5年の中越の報告によれば、大正11年には年間に3,400名、昭和3年は、6,200名が上高地に入山したとされ、若干の違いがみられる⁽¹⁹⁾。

大正期から昭和初期にかけて、白馬登山の人気は、山岳観光地となりつつある上高地には及ばないが、北アルプス一帯の高山のなかでは、いまだ山岳信仰の影響が強く残っている木曾御岳を別にすれば一番の人気であった。

白馬の国立公園化に関連していえば、大正12年に衛生局長は、16国立公園候補地を国会で公表したが、もちろん白馬も候補地に入っていた。しかし上高地の国立公園化の建議書が大正11年と12年に国会に提出されたのにたいし、白馬についてはとくに提出されなかった。これは、長野県当局が、上高地を重視し、白馬の独立した国立公園化に必ずしも熱心でなかったことを示唆しており、また地元の村も、白馬登山の条件を整備する努力はおこたなかったが、国立公園促進の運動を展開した形跡を残していない。

昭和2年、新聞社主催の新日本八景の投票では、山岳の部で立山をおさえて白馬岳は、堂々四位に入選し、最終的に温泉岳が入選し、立山とともに次点となり、日本の山岳中の五指に数えられ、いよいよ日本にその名を広めることになった⁽²⁰⁾。もちろん田村剛も、パンフ『国立公園』で、白馬を優れた山岳風景地としての国立公園候補地に推挙した⁽²¹⁾。

国立公園協会の設立後、協会は、『国立公園』誌で、白馬に関する論文を掲載し、白馬に注目した。ちなみに昭和5年に、中越延豊「国立公園候補地概観（十一）〔白馬〕」、昭和7年に冠松次郎「白馬連峰（上、下）」が掲載された⁽²²⁾。もっとも昭和6年11月に開かれた国立公園調査会によって、白馬は、日本アルプスの一角に統合されると、その後は上高地、立山、黒部沢谷の一緒に日本アルプスの一角として論じられることが多くな

った。

昭和6年に国立公園法が成立し、国立公園設立の機運が高まると、上高地などでは、国立公園協会長野支部などが設立されて運動するが、白馬をかかえる北安曇郡や地元の村ではとくに運動促進運動をおこなった様子はない。地元の村では、むしろ白馬登山のインフラ整備に民間レベルでそれなりに対応していた様子が窺える。

昭和8年に白馬山頂に北城郵便局が仮設されたり、近代的な白馬館の新館が建設されたり、白馬大池、梅池に山小屋が建設された。なにより昭和7年に大糸線が大町から四ツ谷森上まで開通し、一挙に交通アクセスの改善がはかられた⁽²³⁾。

こうして白馬登山は盛んになった。昭和6年以降の登山者数は、第2表に示したように、急激に増加し、昭和8年には1万人近くになった。なお白馬岳は昭和6年以降になると、他の北アルプス山岳の登山客が急激に増加したため、やや人気落ちてきている。

以上のように、白馬連峰は、国立公園候補地、また国立公園に一角に指名されてからももっぱら近代登山の対象として問題になってきた。その際、すでに指摘したように高山植物の盗採が甚だしく問題になったが、さいわい白馬連峰は、他の地域と異なって、急峻な山肌の関係で緩やかな溪谷を欠き、上高地のような発電所建設の問題は生じなかった。

白馬岳では明治30年代に一時鉱山経営がおこなわれたが、貧鉱のため中止され、産業開発と自然、風景の確執は生じなかった。また新潟側の大黒鉱山も、明治時代から大正初年代に経営されていたが、大正7年に経営困難のため閉山した⁽²⁴⁾。

発電所については、大町に流れていく高瀬川の溪谷に、大正13年に発電所建設がおこなわれ、一部の自然、風景が破壊されたが、規模も小さく、また白馬岳のメインな環境から外れていたために、問題化されなかった⁽²⁵⁾。

高山植物の盗採の予防、自然保護の観点からは、大正11年に、白馬岳の

1万200ヘクタールにわたる広域が、上高地におくれること6年、立山に先立つこと8年、「高山植物ノ生育セル地域ニシテ學術ノ研究上必要ナルモノ」として「保護林」に指定された⁽²⁶⁾。これで高山植物の盗採はなくならなかったとはいえ、一応保護政策を実施したことの意義は大きい。

また大正9年に内務省による白馬岳における天然記念物の調査がおこなわれ、大正11年に、「白馬連山高山植物帯」に指定され高山植物の保護がなされた⁽²⁷⁾。

なお登山者と高山植物採取者による自然破壊が問題になったが、大正8年1月24日に設立された「白馬登山案内者組合」は、組合規約には、「一、濫リニ樹木ヲ伐採シ、鳥獸ヲ害シ、故意ニ岩石ヲ崩落セシメザル事」「一、主要高山植物ノ繁殖ヲ保護シ、濫採セシメザル事」を掲げている。これは、案内者に言及しているだけでなく、案内を求める登山者に自然の保護を義務づけるものであった⁽²⁸⁾。ちなみに上高地やその他の登山案内人組合には、この規定はみられない。

これは、日本山岳会や信濃山岳会の会員であった百瀬慎太郎、河野歳蔵らとの交流のあった白馬登山案内人たちが、自然保護を意識していたことを示すものとして興味深い。すでに指摘したように、高山植物を平気で採取するなど、登山者のモラルが決して確立していなかった当時としては、こうした規定は重要な意義があったと指摘しておかなければならない。

最後に白馬連峰では、もっぱら近代的な登山がおこなわれていて、上高地のように、電源開発がらみで、高地まで自動車道路を建設することではなく、バスで一定の目的地に到達するという山岳観光の類は、まったく発達しなかった。しかしそうした計画案がまったくなかったわけではなさそうである。

中越延豊は、昭和5年の論文で、白馬山頂への登山自動車道の建設に反対してつぎのように述べた。「山は何時までも原始の姿であらしめたいものである。自然の静寂、孤独、憂鬱さを保つためにはある程度の利用の制限もまた必要である。彼の富士に於ける巾の広い登山道の如きは此処では

不必要であろう、況や若し之に山頂を征服するための自動車道を開鑿せんとする者あるならば思はざるも甚だしいと謂はなければならぬ」⁽²⁹⁾と指摘した。

国立公園に関連して観光開発を意図する勢力が、白馬頂上に自動車道路の建設を計画したことを示唆しているが、もちろんそれは実現しなかった。

国立公園法の制定後、国立公園候補地を最終的に決定するための国立公園委員会は、昭和6年11月のこれまで別々に扱われてきた白馬、立山を「日本アルプス」に一本化した。そして白馬は昭和9年に正式に「中部山岳国立公園」の一角を占めることになった。

国立公園化についての地元の運動もとくに際立ったものではなく、登山のための宿泊施設、アクセスが地味に開発されたにとどまった。

以上のように、国立公園候補地の白馬連峰は、戦前には、地理的な条件が幸いして、発電事業、林業、鉱山業、大衆的な観光業などの著しい産業的開発に当面せず、おだやかに国立公園に指定されていった。

《注》

- (1) 田村剛「国立公園の本質」、『庭園』第3巻第2号参照。
- (2) 『東京朝日新聞』大正11年8月14日。
- (3) 中越延豊「国立公園候補地概観（十一）〔白馬山〕」、『国立公園』第2巻第4号、17頁。
- (4) 長沢武『北アルプス白馬連峰「その歴史と民族」』、1986年、郷土出版社、序章など参照。なお白馬岳を中心とする白馬三山の登山、観光、国立公園についての研究書は、長沢武のものほかに優れたものが見当たらないのは惜しまれる。若い人たちの今後の研究が期待される。
- (5) 冠松次郎「白馬連峰（上）」、『国立公園』第4巻第5号、18頁。
- (6) 前掲『北アルプス白馬連峰』、「四 近代登山の始まり」以下の章を参照。
- (7) 同上、窪田については、106頁、竹内については、109頁、神保については、128頁、館については、115頁、を参照。

- なお神保小虎「信飛越山旅行談」は、『地学雑誌』第19巻、20巻に掲載。
- (8) 前掲『北アルプス白馬連峰』, 123-6頁。なおウェストンからの引用は、『日本アルプスの探検と登山』, 岩波文庫, 244頁。
- (9) 前掲『北アルプス白馬連峰』, 111頁。小杉については、黒部溪谷の項でふれる。
- (10) 同上, 131頁。河野「白馬岳に登る」『信濃教育』153号、『植物学雑誌』に掲載されたが、同上書132-6頁に全文引用されている。
- (11) 前掲『北アルプス白馬連峰』, 132-3頁。
- (12) 前掲『北安曇郡誌』, 979頁。
- (13) 前掲『北アルプス白馬連峰』, 147-50頁。
- (14) 同上, 204-5頁。
- (15) 同上, 174頁。
- (16) 前掲『北安曇郡誌』, 983頁。
- (17) 同上, 984頁。
- (18) 前掲『松本市史』, 641頁。
- (19) 前掲中越論文、『国立公園』第2巻第4号,
- (20) 『東京日々新聞』昭和2年7月6日。
- (21) 前掲田村『国立公園』, 41頁, 46頁。
- (22) 前掲『北安曇郡誌』, 987頁
- (23) 前掲『長野県史』, 955頁。
- (24) 前掲『北アルプス白馬連峰』, 44-9頁, 57頁。
- (25) 柳下鋼造「高瀬川入の風景利用」, 『国立公園』第2巻第10号, 12頁。また大町山岳博物館編『新・北アルプス博物誌』, 2001年, 信濃毎日新聞社 346頁。
- (26) 福田淳「国有林における保護林制度の変遷」, 『森林文化研究』, No.5, 1994年, 16-20頁。または『日本山林史』上巻, 92頁。
- (27) 長沢前掲『北アルプス白馬連峰』, 205頁。なお長沢氏は、文部省による調査といっているが、誤りである。大正期には史蹟名勝天然記念物の所管は、まだ内務省であった。
- (28) 前掲『長野県史』, 955-6頁。
- (29) 前掲中越論文、『国立公園』第2巻第4号, 19頁。

The Establishment of the National Park System in Japan (Part III-I)

Nisaburo MURAKUSHI

《Abstract》

This thesis is a sequel to "The Establishment of the National Parks in Japan (II)". This paper discusses a process of how the Chubu-Sangaku National Park, which is one of the twelve national parks that was formed before the World War, was set up. The Chubu-Sangaku National Park was then segregated into three different areas including Kamikochi, Shirouma, Tateyama. However in 1931, they were integrated and became a candidate for the Japan Alps National Park. Later in 1934, this was renamed the Chubu-Sangaku National Park.

Studying these three areas from the nature conservation and development point of view, it was feared that nature and environment would be heavily damaged as a result of a planned development of hydroelectric power plant in Kamikochi and Kurobe Valley in Tateyama area.

However, Association of Protection of Shiseki Meisho Tennenkinen-butu and Association of Nippon Teien strongly objected to the development plan and it was then abolished.

The National Parks in Japan were thought to be set up in the interest of tourism, but this thesis looks at a side view of how the National Parks were established, while conducting a campaign for protection of nature and scenery.